

朝鮮国文書料紙について

—日本中世近世文書料紙との比較—

富田正弘

はじめに

筆者は、2010・2011の兩年度、鶴田啓・藤田励夫・地主智彦らとともに、本史料編纂所の一般共同研究として「対馬宗家文書の料紙研究」というテーマで、長崎県立対馬歴史民俗資料館所蔵の宗家文庫史料のうち朝鮮国との外交・交易関係に関わる文書の料紙調査を行った^(註1)。

対馬宗家の御文庫（宗家菩提寺萬松院境内）に保管されていた文書の中には、朝鮮通信使に関わる文書など、日本国と朝鮮国との外交及び交易に関わる文書が数多く残されている。これらの文書の内訳を大雑把に言えば、朝鮮国の礼曹・東萊府等から対馬藩の和館（釜山）・藩庁朝鮮方にもたらされた文書正文、逆に対馬藩から朝鮮国側に出された文書の控とすることができる^(註2)。これらの文書の料紙については、朝鮮国側からもたらされる文書には朝鮮半島製作の料紙、対馬藩側から出した文書正文やその控の料紙には日本列島製作の料紙が使用されたと、一応常識的に考えることができる。しかし、実際にはそれほど単純なものではなく、相手の立場を考えて相手国の料紙を意識的に用いるケースもあったように思える。そのことを確かめるために、当該共同研究においては、宗家文庫史料のうちのこれら朝鮮国との外交・交易関係に関わる文書毎の料紙について、非破壊調査によってその紙質を確定することを課題に設定した。

なお、かつて宗家文庫にあった外交・交易関係文書は、その一部が九州国立博物館にも対馬宗家文書として分蔵されている。これは長崎県立対馬歴史民俗資料館所蔵の宗家文庫史料と一体のものであるので、これも調査の対象に加えることにした。また、ちょうどそのころ外交文書の最たる朝鮮国書の原本料紙を調査する機会を得たのでこれも検討の対象に加えることにした。さらに、宗家文庫の外交・交易関係文書は、外交・交易という特殊な場における文書であるから、朝鮮国内における通常の公私文書と異なる特殊な料紙が使われる可能性も否定できない。そのため、通常の朝鮮国の国内文書の料紙と比較するために、筆者らがかつて科研などで行った現地調査の際目に触れることのできた韓国国内の博物館などが所蔵する公文書の料紙や、民間の私文書である土地売買証文と考えられる京都大学附属図書館所蔵の河合文庫に所収する朝鮮文書の料紙をも、併せて検討の対象に加えてみた。

宗家文庫史料の外交・交易関係文書は膨大なものであり、その料紙をすべて調査し終えるのは、2・3回の調査では到底不可能なことであるが、とりあえず、当該一般共同研究においては、宗家文庫史料の外交文書280点（1706～1869年）、九州国立博物館所蔵対馬宗家文書18点の調査を行うことができた。また、参考とした河合文庫所収朝鮮文書166点は、その全点を調査することが

できた。このように、宗家文書の外交・交易文書全体の料紙判定は容易ではないが、それでもこれらの調査の結果、日本列島製作の文書料紙と朝鮮半島製作のそれとでは、料紙の製作技術やその製品である料紙の形態にかなりの相異が見られ、その識別も容易にできることが分かった。大陸から伝わった抄紙法をそれぞれ模倣する時代を経て、半島と列島とで料紙形態にこのように大きな差異を生じるに至ったのは、9世紀以降の彼我の歴史の独自性がもたらした結果でもあろう。したがって、その抄紙法・料紙形態の相異がどのようなものであるかを具体的に確認することは、日韓両国の文書料紙の歴史を考える上でも有益なことではないかと考える。

本論においては、かつての本所一般共同研究の調査によって明らかになった朝鮮国文書料紙と日本中近世のそれとの相異点のいくつかについて、具体的に指摘することにより、朝鮮国の外交・交易関係文書の料紙だけでなく、日本中世近世の文書料紙を再検討する参考材料をも提供できるのではないかと考える。このような意義付けを取って行ない、かつての一般共同研究ではその目的が十分達成できなかった^(註3)責任を、少しく補ってみたい。

朝鮮国製作の文書料紙が日本中近世製作のそれと大きく相違する点は、第一に料紙の縦横寸法及び縦横比率であり、第二は糸目の幅とその目立ち具合であり、第三に複数枚の薄紙を漉き合せた厚紙の「漉合紙」の存在であり、第四は打紙された「搗練紙」の存在ということが出来る。これらの相異は、朝鮮半島における製紙の道具や技術が、日本列島におけるそれらと相異するところから生じたのであるが、それらの諸点について以下各節において、縷々述べていきたい。

第1節 宗家文庫史料等の文書料紙調査の結果

1 宗家文庫史料所収朝鮮国発給文書料紙調査

表1「宗家文庫史料所収朝鮮国発給文書料紙調査データ」は、長崎県立対馬歴史民俗資料館所蔵の宗家文庫史料の料紙調査を行った文書280点のうちから、朝鮮国の礼曹・東萊府等の官府や官人から倭館や対馬藩朝鮮方へ送られたもので、かつ年代の見当がつくもの、また半島製作の料紙と考えられる文書を選び、その料紙調査の結果得られたデータを一覧表にしたものである。これらは、1761年から1848年にわたる137点の文書である。

表の項目の説明をすると、「日付」は文書の日付、「西暦」は日付の西暦換算値、「文書名」は基本的に差出所（人）と文書様式とでもってする命名、「品階」は発給者の位階相当、「印章」は署名者の印の有無またはその種類、「正案」は文書の正文・案文・写の区分、「充名」は文書の充先、「番号」は長崎県立対馬歴史民俗資料館が付した整理番号、「備考」にはハングル表記の有無や筆者が判定した文書分類などを示した。

「紙種」から「打紙」までは料紙の計測および観察から得られた文書料紙のデータである。「紙種」は紙の原料別種類、「紙数」は文書本紙の紙数、「縦寸」は料紙の縦寸法（単位mm）、「横寸」は同じく横寸法、「1紙」は第1紙目の横寸法、「比率」は横寸を縦寸で割った数値（単位は倍）、「厚さ」は料紙周囲数カ所の厚さの平均値（単位10 μ ）、「重さ」の単位は0.1g、「漉合」は漉き合せの有無かその枚数、「密度」は1cm²当たりの重さ（単位g/cm²）、「簀目」は1寸の間に見える簀目の本数（漉簀の籤（ヒゴ）の太さの目安）、「簀度」は簀目の目立ち度、「糸目」は糸目幅（単位はmm、漉簀の編み糸の間隔）、「糸度」は糸目の目立ち度、「不純物」は非繊維物質の残存度、「填料」は填料としてのデンプン粉や白土などの有無またはその分量、「打紙」は砧による紙打ちの有無やその程度を示した。

表1 宗家文庫史料所収朝鮮國發給文書料紙調査一々

Table with columns: 日付, 西曆, 文書名, 品階, 印章, 正案, 充名, 紙種, 紙数, 縦寸, 横寸, 紙比率, 厚さ, 重量, 密度, 質日, 質度, 糸目, 糸度, 不純物, 填料, 打紙, 番号, 備考. The table contains detailed information about historical documents, including dates, titles, grades, seal impressions, types, quantities, and physical characteristics.

まず表1に載せるレコードであるが、文書の「日付」・「西暦」の降順に配列した。「文書名」からわかるように、礼曹・東萊府使の書契15通、書契別幅3通、訳官らの書簡46通、同じく訳官らの覚書53通、釜山鎮水軍の関文5通、東萊府・釜山鎮問帖4通、通信使官人の贈品・奉幣单子7通、訳官の標2通、その他2通などである。「印章」欄に「無」と記載される文書は、差出者・署名者の朱印又は黒印のないことを示すが、これらは写しあるいは副本と考えられる。「正案」欄は、「正」「写」「案」の別を記載した。礼曹から出された文書や対馬藩主（太守）に充てられた文書は、悉く写しであり、印章のある正本の文書はすべて礼曹や東萊府以下の官府・官人が出した文書である。したがって、表1に見える宗家文庫文書は、東萊府等の官府・官人が対馬藩役人に充てた文書が基本であり、それに礼曹から出された文書や対馬藩主（太守）に充てられた文書が副本として加わっていると理解することができるであろう^(註4)。

さて、これらの文書の料紙は、「紙種」欄に見えるようにすべて楮紙であり、楮の表皮繊維を主原料として漉かれた紙であることが確認できる。「不純物」欄は、楮の表皮構造に含まれている繊維以外の柔細胞などの不純物の残存度を記したものであるが、残存量によって「多」「有」「若干」「無」などと表記している。「不純物」の残存量によって、料紙の品質や風合い変わってくるが、表1では「—」としてその記載がないものも多い。これは調査員によって記入しなかった調査があったためである。また不純物の残存量についてはまだ調査法が未確立であり、客観的なデータとするには時期早尚なところもあるので、本論ではこの問題は保留しておくことにしたい。また、紙質に影響を与える要素として、「填料」欄の記載事項がある。紙料に填料としてデンプン粉などを加えると紙質が柔らかくかつ白くなるが、当該欄に「有」「若干」「微小」「無」などあるのは、添加されているデンプン粉の分量を示したものであり、「白土」とあるのはデンプン粉ではなく白土が填料として加えられているものであることを示す。しかし、これも、「不純物」と同様の理由で、本論では検討を保留するが、これらの調査で確認できたデータは、今後の調査の参考に供するために、表1には残しておくことにしたい。

これらの文書の1通ごとの大きさは、「縦寸」と「横寸」とで示した数値（mm）によってあらわしたが、「紙数」に見えるように1枚の紙からなるものから5枚の紙を貼り継いだものまでである。貼継は横に貼り継いだものばかりで、縦に貼り継いだものにはない。2紙以上の貼り継がれた文書の「横寸」は、貼り継がれた状態での横寸法である。

縦寸法の最大値は辛丑年4月日李判官贈品単子の506mm、最小値は戊午年至月吉日景和朴意傳書簡の168mm、平均値は319mmである。その階層分布をみると、200mm未満が2通、200mm以上250mm未満が28通、250mm以上300mm未満が30通、300mm以上350mm未満が35通、350mm以上400mm未満が23通、400mm以上450mm未満が5通、450mm以上500mm未満が13通、500mm以上550mm未満が1通である。最大値は最小値の3倍を超え、かつその200mmから400mmまでには万遍なく分布が見られ、標準的な縦寸法が存在しないかのようである。傾向としては、奉幣单子や礼曹から出された書契や対馬藩主（太守）に充てられた文書は、副本ながらも400mm以上に分布し、下級官府やその官人の書簡や覚書は400mm未満に多く分布している。したがって、この宗家文庫の外交・交易文書の範囲内においては、文書の格付けと縦寸法との関係は、縦寸法が大きい程格付けが上ということとは、言えそうである。

横寸法の最大値は壬子年10月日講定官義哉玄知事等覚書の1,746mm（3紙、1紙文書に限れば戊辰年初秋日通信従事官曹命采漢詩の743mm）、最小値は丙寅年11月30日玄同知書簡の147mm（2紙、

1紙文書に限れば、丙寅年2月2日講定官書簡の158mm)、平均値は464mm(1紙文書に限れば436mm)である。その階層分布をみると、300mm未満が28通(1紙の文書に限れば18通、以下同じ)、300mm以上400mm未満が19通(13通)、400mm以上500mm未満が53通(47通)、500mm以上600mm未満が13通(13通)、600mm以上700mm未満が13通(13通)、700mm以上800mm未満が4通(1通)、800mm以上900mm未満が2通(0通)、1000mm以上が5通(0通)である。当然ながら、2紙以上の紙継の文書は700mm以上に多く分布し、かつ下級官府やその官人が出した書簡や覚書である。1紙の文書に注目してみると、礼曹から出された文書や対馬藩主(太守)に充てられた文書は、800mm以上のものが無いが、500mm以上700mm未満のところに多く分布する。

次に、「縦寸」と「横寸」との「比率」をみると、最大値が乙卯年5月日堂上官正始金僉知等覚書(5紙)の5.71倍(1紙文書では戊午年至月吉景和朴意傳書簡の2.51倍)、最小値が丙寅年11月30日玄同知書簡(2紙)の0.57倍(1紙文書では戊午年12月4日訓導朴主簿覚書の0.59倍)、平均値が1.46倍(1紙文書では1.32倍)である。これも分布をみると、1倍未満が23通(1紙文書は16通、以下同じ)、1倍以上1.5倍未満が72通(65通)、1.5倍以上2倍未満が31通(22通)、2倍以上が11通(2通)である。1紙文書の縦横比率に限定してみると、少ないながら1倍以下の縦長の文書(15%)が見られること、平均値が1.32倍であるからやはり日本の文書料紙(中世1.6倍、近世1.4倍)に比べて縦長の傾向が見られること、他方2倍前後の文書料紙も20%も見られることが注目される。縦横比率についても、日本の文書のような標準的な倍率はないかのようである。

「厚さ」は、最大値は戊午年6月日堂上官律卿下僉知等覚書の230 μ 、最小値は戊午年至月吉日景和朴意傳書簡の70 μ 、平均値は132 μ である。階層分布で見ると、100 μ 未満が6通、100 μ 以上150 μ 未満が97通、150 μ 以上200 μ 未満が31通、200 μ 以上が3通である。平均値130 μ 前後の料紙が圧倒的に多く、表1を見る限りは、文書の格付けと厚さの相関関係は、読み取ることは難しい。

「重さ」については、最大値は壬子年10月日講定官義哉玄知事等覚書(3紙)の50.8g、最小値は丙寅年3月17日講定官等書簡(2紙)の1.2g、平均値11.3gである。階層分布で見れば、10.0g未満が73通、10.0g以上20.0g未満が40通、20.0g以上30.0g未満が14通、30.0g以上40.0g未満が8通、40.0g以上50.0g未満が1通、50.0g以上60.0g未満が1通である。1紙文書に限ってみれば、最大値は戊辰年初秋通信従事官曹命采漢詩の39.2g、最小値は庚申年8月24日伯玉崔僉正覚書など4通の1.4g、平均値は11.6gである。最大値は最小値の28倍もあり、その格差は縦横寸法よりも極めて顕著な数字となる。また、2紙以上の文書の平均値は10.2gであるので、1紙文書のほうが、2紙以上の文書よりも重いという結果がでた。つまり、紙の大きさと重さとは一般的には比例関係を持つのであるが、これらの数値は必ずしもそのようでない。このことは、これらの料紙に紙の大きさと重さとの相関関係を弱める何らかの要素が働いていることを示唆している。

「密度」は、1cm²当たりのg数であるが、この最大値は辛巳年正月日礼曹参議李奎采書契の0.92g/cm²、最小値は丁卯年正月29日訓導書簡の0.22g/cm²、平均値は0.48g/cm²である。階層別分布をみると、0.30g/cm²未満が44通、0.30g/cm²以上0.40g/cm²未満が19通、0.40g/cm²以上0.50g/cm²未満が7通、0.50g/cm²以上0.60g/cm²未満が19通、0.60g/cm²以上0.70g/cm²未満が21通、0.70g/cm²以上0.80g/cm²未満が15通、0.80g/cm²以上0.90g/cm²未満が10通、0.90g/cm²以上1.00g/cm²未満が2通である。日本中世の檀紙・強杉原・杉原紙などの楮紙を用いた文書料紙の密度はほぼ0.30以下であるから^(註5)、これに比べて朝鮮国文書の密度は表1においても0.30g/cm²以上のものが7割弱を占め、その値が如何に大きいか分かる。「重さ」のところで、料紙に紙の大きさと重さとの相関関係を弱める何らかの要素

が働いていると述べたが、その弱める要素とはこの密度に他ならない。

「密度」は、例えば日本の文書料紙に使われている紙種で言えば、楮紙が0.30g/cm²以下、三椏紙が0.40g/cm²前後、斐紙0.60g/cm²前後であるが、楮紙でも打紙をすれば、その度合いによって密度を上げることができ、1.00g/cm²以上つまり水に沈む密度にまで到達することも可能である^(註6)。表1に示した朝鮮国の文書料紙はすべて楮紙であるが、このように密度が大きい料紙は全て打紙されていると考えられる。表1の「打紙」の欄は、透過光でもって顕微鏡観察した時の繊維間隔の詰まり具合、繊維そのものの潰れ具合でもって判断を下したところの、打紙の有無と程度を示したものである。「有」「無」は打紙しているかどうかだけを判断した。「有」は打紙があること示したもので、その程度までは示していない。「強」「軽」は打紙の強弱の程度を主観的に記録したものである。「軽」は密度0.60g/cm²以下に多く分布し、「強」は密度0.60g/cm²以上に多く分布している。しかし、これもあくまでも主観的な判断であって客観的な値ではない。ここは「密度」の数値データの方を尊重すべきであるが、「打紙」の顕微鏡観察による主観的判断も密度の再確認の参考とすることはできる。

表1における「簀目」は、漉簀の簀の太さを考えるために、料紙表面上1寸(略3cm)の間に簀目跡が何本あるかを数えたものである。その数が多い程、細い簀を編んだ簀で漉かれた料紙であり、その数が少ない程、太い簀を編んだ簀で漉かれた料紙であることを示すことになる。空欄のところは、簀目が見えない場合や本数を数えなかったものである。これを除外して、統計を示すと、最大値は戊午年至月吉日景和朴意傳書簡の30本/寸、最小値は乙丑年3月日講定官華彦崔同知覚書の11本/寸であり、平均値は17.0本/寸である。階層別分布をみると、11本以上15本以下が41通、16本以上20本が76通、21本以上25本以下が6通、26本以上30本以下1通である。一般に日本の斐紙・三椏紙や中国の竹紙などの短く細かい繊維を主原料とする紙は細い簀の簀で漉き、楮紙のように長く太い繊維を原料とする紙は、少し太めの簀の簀で漉く。楮紙のうちでも厚い紙ほど太めの簀の簀で漉き、薄い紙ほど細めの簀の簀で漉く。日本中世の檀紙や強杉原のように厚めの楮紙は15本/寸以下の太めの簀の簀で漉くものが多く、杉原紙のような薄手の楮紙は16本以上20本以下くらいの細めの簀の簀で漉くことが多い^(註7)が、簀目に関しては日朝の差はさほど認められない。「簀目」に関連して、「簀度」という欄は簀目の目立ち度合いを示したもので、4が顕著なもの、3が良く見えるもの、2が透かせば見えるもの、1は微かに見えるもの、0は全く見えないものという主観的な判断である。ここでは適切な意味を見い出せないので説明を省くことにする。

次に表1の「糸目」の欄について述べる。料紙を漉く簀の簀を編んでいる糸の紙表面についた痕跡が糸目であり、「糸目」欄には糸目と糸目の間隔の数値を示した(空欄は計測付能か記載漏れ)。最大値は辛巳年正月日礼曹参議李奎采書契などの30mm、最小値は戊午年6月日堂上官律卿卞僉知等覚書の6mm、平均値が19mmである。階層別分布をみると、10mm未満が5通、10mm以上15mm未満が11通、15mm以上20mm未満が72通、20mm以上25mm未満が34通、25mm以上30mm以下が14通である。日本中世の古文書の糸目幅は大体25mm～35mmである^(註8)が、これに比べると一般に朝鮮国の古文書料紙の糸目幅は狭いといえることができる。問題なのは、15mm未満の糸目幅のものであるが、実は薄い料紙を2枚漉き合わせたものであるために漉き合わせた上下の紙の糸目がズレて見えている場合があり、実際にはその2倍の糸目幅である場合も考えられる。表1の「漉合」の欄に、「漉合」と記載のあるものは2枚以上を漉き合わせた紙であることを示し、「○枚」とあるものは複数

枚の漉き合わせであることを示すものである。表1においては、とりあえず、34通ほどが漉き合わせの料紙と判断できた。

また、「糸目」の糸目幅が狭いことに関連して、もう一つ「糸度」の問題もある。「糸度」は、糸目の目立ち度合いであるが、糸目の目立ち具合のランクをあらわす数字は罫目の目立ち度に準ずる。0の「見えないもの」が0通、1の「微かに見えるもの」10通、2の「透かせば見えるもの」31通、3の「良く見えるもの」35通、4の「顕著なもの」59通である。平均値を取ると3.1となり、ほぼ3の「良く見えるもの」に近い。全体として、糸目が良く目立つというのが、表1の朝鮮国の文書料紙の1つの特徴として挙げることができる。

ここで、表1に整理した宗家文庫文書の差出と充名について整理し、料紙との関係について、考えておく^(註9)。これらの文書を差出者別にみると、前述したように礼曹(参判・参議)書契が8通で対馬藩主あて、東萊府使書契や釜山僉使書契が10通でこれも対馬藩主あて、東萊府問帖や釜山鎮水軍関文・問帖等の公文書が9通、東照宮や藩主祖霊に対する奉幣単子の写5通、通信従事官漢詩(対馬藩主充て)・賑恤庁別将書簡(家老充て)各1通、朝鮮国商人の手記1通の外は、99通が通事である朝鮮国訳官の書簡や覚書である。99通のうち、通信使の日程や儀式などを協議するために派遣される講定訳官として出した書簡や覚書が22通ある。

訳官は司訳院の僉正(従4品/2例)・判官(従5品/3例)・主簿(従6品/2例)・倭学訓導(正9品/33例)を称する場合もあるが、多くの場合閑職の堂上官を待遇する中枢院の兼職を称する場合も少なくなかった。知事(正2品)が20例以上、同知(従2品)が20例以上、僉知(正3品)が33例以上であり、他に講定官として出している者(兼官を書かれていないもの)13例を加えると、訳官はほとんどの文書を3品以上の官人という身分で発給していると考えられる。表1の「品階」欄には、文書発給の官府や官人の相当品階を参考のために掲げておいた^(註10)。

以上のことを確認したうえで、表1の「縦寸」をみると、縦寸法を日本中世の檀紙・強杉原の高である33cmより小さいものは81通見られるが、そのうち礼曹参議書契1通、東萊府書契3通、標2通、商人手記1通の外はすべて訳官の書簡と覚書であった。特に、充先が小田幾五郎や伝語官とされる対馬藩通詞にあてたものは31cm以下におさまる。このことから訳官が3品以上の身分で文書を発給していたとしても、料紙の高については礼曹や東萊府使よりも低いものを用いなければならなかったようである。もちろん、高33cm以上の訳官書簡や覚書も20通余りあるが、その多くは講定訳官として出したものである(8通)か、充名が倭館守充てのものに限られていることが確認できる。「縦寸」は差出や充所の実質的品階と連動していることが窺われる。

つぎに、表1の「密度」欄をみると、楮紙で打紙をしていない0.30以下のものは47通あるが、そのうち写が20通、釜山鎮水軍関文の公文書が4通である。残る23通は全て訳官の書簡と覚書で、しかも対馬藩通詞に充てられたものであった。逆に、礼曹発給文書は全て写し(副本)であるが、8通のうち6通は0.55以上、また東萊府発給文書は8通のうち2通の写しを除く6通の正文・写しが0.50以上であり、丹念に打紙されていることがうかがえる。密度においても高位の官府や官人の文書は、密度が大きい可能性を示唆するものである。

2 九州国立博物館所蔵宗家文書料紙調査

表2「九州国立博物館所蔵宗家文書料紙調査データ」は、九州国立博物館が所蔵する宗家文書(18通)の料紙調査結果を表にまとめたものである。1通は、本紙と包紙とを別件としてデータ

表2 九州国立博物館所蔵宗家文書料紙調査データ

年月日	西曆	文書名	品位	印章	正家	宛名	紙種	紙数	縦寸	横寸	比率	厚さ	重さ	適合	密度	賣目	賣度	糸目	糸度	不純物	填料	打紙	番号	備考
崇禎15年4月	1642	礼曹参議李基祥書契	正3	朱印	正	日本国対馬州太守平公閣下	楮紙	1	547	811	1.48	23	820	2枚	0.80	16	1	36	2	若干	無	有	51-1	礼曹参議之章
萬曆46年7月	1618	礼曹参議李命男書契	正3	朱印	正	日本国対馬太守平公足下	楮紙	1	529	832	1.57	19	520	2枚	0.82	13	4	25	4	若干	無	有	51-2	羽濱李氏
癸亥年7月	1683	東萊府使書契	正3	朱印	正	—	楮紙	1	458	625	1.36	17	400	2枚	0.82	15	1	24	2	若干	無	有	51-3	東萊太守之章
癸亥年7月	1683	東萊府使書契	正3	朱印	正	—	楮紙	1	460	786	1.71	18	510	2枚	0.78	1	25	2	若干	若干	無	有	51-4	東萊太守之章
癸亥年8月	1683	東萊府政官林同知等書簡	従2	朱印	正	対馬州家老平田傳人公等	楮紙	1	425	730	1.72	32	920	2枚以上	0.93	0	0	0	0	若干	有	有	51-5	
癸亥年9月	1683	東萊府政官林判事等条答書	従1	朱印	正	—	漉紙	2	429	889	2.07	9	190	1枚	0.55	15	2	26	4	有	若干	有	51-6	横寸法2紙分(614+275)
癸亥年9月	1683	東萊府政官判事等条答書包紙	従1	黒印	正	真家御請	漉紙	1	1004	660	0.66	11	300	1枚	0.41	17	1	26	4	若干	若干	有	51-6	横寸法2紙分(614+275)
壬戌年10月23日	1682	天和通信三使村同知等条書	従2	無	正	樋口孫左衛門尊公	楮紙	1	437	791	1.81	15	270	2枚	0.52	15	2	25	3	若干	—	—	51-7	四辺漉き放し
壬戌年10月	1682	天和通信三使村同知等書簡	従2	朱印	正	(宗義殿)	楮紙	2	432	1514	3.50	13	410	2枚	0.48	21	3	24	3	—	—	—	51-8	横寸法2紙分(731+783)
己卯年11月	1639	洪知事等別書	正2	着押	正	古川右馬助公等足下	楮紙	1	374	653	1.75	11	110	1枚	0.41	18	4	28	4	—	—	無	51-9	
己卯年11月	1639	洪知事喜男書簡別幅	正2	着押	正	—	楮紙	1	374	655	1.75	10	110	1枚	0.45	18	4	28	4	—	—	無	51-10	
己卯年11月	1639	洪知事喜男等連署書状	正2	着押	正	対州太守藤岡下伏呈	楮紙	1	374	656	1.75	11	110	1枚	0.41	18	4	28	4	—	—	無	51-11	日本式書状
己卯年10月2日	1639	洪知事等小忘記	正2	着押	正	館守島尾藤之助公	楮紙	1	372	646	1.74	11	110	1枚	0.41	18	4	28	3	—	—	有	51-12	
己卯年10月2日	1639	洪知事等小忘記	正2	着押	正	館守島尾藤之助公	楮紙	1	372	646	1.74	11	110	1枚	0.41	18	4	28	3	—	—	有	51-13	
己卯年10月2日	1639	洪知事等小忘記	正2	着押	正	館守島尾藤之助公	楮紙	1	372	647	1.74	7	110	1枚	0.41	15	1	31	—	—	有	51-14	糸目2本組	
天啓7年12月	1627	以館龍玄方送使藤本勘合		朱印	正	—	楮紙	1	438	528	1.21	15	80	1枚	0.23	9	4	19	4	—	—	無	51-15	印文不明
崇禎10年6月	1636	東萊府使書契	正3	朱印	正	—	楮紙	1	383	573	1.50	11	160	2枚	0.66	18	2	20	1	—	—	有	51-16	東萊太守之章
己卯年11月		別差尹判事等覚書	従1	黒印	正	館守尊公等	楮紙	1	366	597	1.68	13	150	1枚	0.54	11	2	26	2	—	—	有	3	集漉き放し
戊戌年3月17日		訓導洪判官書簡	従5	黒印	正	館守公	楮紙	1	333	347	1.04	16	70	1枚	0.38	18	3	28	4	—	—	無	5	
全体の平均値																								
一紙物の平均値																								
413 658 1.60 15.0 325 0.58																								

(注) ゴシック体の数字は最大値・最小値・平均値を示す。また、斜かけの文字は、本文で言及したものを示す。

を取ったので、表2は19件の文書料紙のデータレコードが入っている。宗家文書は、1618～1683年の17世紀のもので、表1に示した長崎県立対馬歴史民俗資料館の宗家文庫史料の文書よりも1世紀半ほど古いものである。表2に載せた九州国立博物館の宗家文書も、表1に載せた対馬歴史民俗資料館の宗家文庫文書と同様に、礼曹・東萊府などの官府や官人から対馬藩朝鮮方・倭館に出された文書であり、朝鮮様式の文書の外、日本様式の文書も加わるが、すべて正文であると考えられる^(註11)。

ここでは、長崎県立対馬歴史民俗資料館の宗家文庫文書の表1と同じように、表2の料紙調査の結果を検証していきたい。「紙種」についていえば、今回の調査対象にしたものは、中には漉返紙かと思われる料紙もあるが、ほとんどが生漉きの楮紙であった。「紙数」でわかるように、2紙継の文書は2通だけで、他は全て1紙に書かれた文書である。癸亥年9月日東萊府訳官朴判事等条答包紙も、縦寸法が1,004mmという大きい縦高を示しているが、注目すべきはこの包紙料紙は、天地端奥の四方の縁が漉き放しで化粧断ちしていないことである（以下、このような四縁を化粧断ちしない漉き放しの料紙を「漉放原紙」と称することにする）。この包紙の縦横寸法は、これを漉いた漉簀の縦横寸法と同じであり、半島で抄紙する漉放原紙＝漉簀の縦横寸法の一例が分かる貴重な資料でもある^(註12)。

いま上の包紙を除いて、表2の「縦寸」の統計を取ると、最大値は崇禎15年4月日礼曹参議李基祚書契の547mm、最小値は戊戌年3月17日訓導洪判官書簡の333mm、平均値は415mmである。これを階層分布で見れば、300mm以上350mm未満が1通、350mm以上400mm未満が8通、400mm以上450mm未満が5通、450mm以上500mm未満が2通、500mm以上550mm未満が2通である。これ等の数値は、対馬歴史民俗資料館の宗家文庫文書の最大値506mm、最小値168mm、平均値319mmの数値と比較すると、やや大きめである。これは、表2の「文書名」「充名」からわかるように、九州国立博物館の宗家文書には、表1では縦330mm未満のものが81通でその3分の2近くを占めていた朝鮮国訳官から対馬藩通詞充ての書簡や覚書が全くなく、礼曹参議や東萊府使が発給したものが8通あり、残る訳官発給のものも倭館守・家老に充てたものばかりであるからであろう。そのため、最小値・平均値や階層分布の数値が表1よりも高めに出的ているが、表1の結果と矛盾するものではないと考えられる。

次に「横寸」を見ると、最大値は壬戌年10月日天和通信三使朴同知等書簡の1,514mmであるが、これは2紙継のものであり、一紙文書では萬曆46年7月日礼曹参議李命男書契の832mmである。最小値は戊戌年3月17日訓導洪判官書簡の347mmであり、平均値は658mmである。階層分布をみると、400mm以下が1通、500mm以上600mm未満が3通、600mm以上700mm未満が8通、700mm以上800mm未満が3通、800mm以上900mm未満が3通（うち1通が2紙継）、1,500mm以上が1通（2紙継）となっている。表1の「横寸」の傾向と比べると、3分の1を占めた400mm以下のものが1通しかなく、一紙文書にもかかわらず600mm以上が大半（12通）を占めていることが分かる。横600mm以上の料紙は、日本近世でも徳川将軍家朱印状や判物の料紙となる大高檀紙が600mmそこそこであり、中世では例が少ない。このように1紙文書の幅の大きいことは確認して置くべきであるが、それと同時にその限度が900mmほどであるというのもまた注目しておく必要がある。

表2の「比率」は、最大値は壬戌年10月日天和通信三使朴同知等書簡の3.50倍であるが、これも2紙継のものであり、一紙文書では壬戌年10月23日天和通信三使朴同知等条書の1.81倍である。最小値は戊戌年3月17日訓導洪判官書簡の1.04倍である。平均値は1.73倍（1紙物の平均は1.60）

である。階層分布をみると、1.00倍以上1.50未満が4通、1.50倍以上2.00倍未満が12通、2.00倍以上が2通（2紙継）となっている。表1の「比率」と比べると、1.00倍以下の縦長の料紙はなく表1の平均値1.32も上回り、平均でいえば日本中世の縦横比に近い値になる。しかし、それは平均の値であって、1.04倍から1.80倍までバラつきがあって、標準的な倍率は存在しないという点は表1と変わりがない。

表2の「厚さ」は、最大値が癸亥年8月日東萊府訳官朴同知等書簡（対馬州家老平田隼人公等充て）の320 μ 、最小値が己卯年10月2日洪知事等不忘記の70 μ であり、平均値は146 μ である。階層分布で見ると、100 μ 未満が2通、100 μ 以上150 μ 未満が8通、150 μ 以上200 μ 未満が6通、200 μ 以上250 μ が1通、300 μ 以上350 μ が1通である。表1の厚さは、最大値230 μ 、最小値70 μ 、平均値132 μ であるから、表2の文書料紙の方がやや厚めであるが、やはり礼曹や東萊府の文書の比率が多いためと考えられる。

次に「重さ」をみると、最大値は癸亥年8月日東萊府訳官朴同知等書簡の92.0g、最小値が「縦寸」と「横寸」が最も小さかった戊戌年3月17日訓導洪判官書簡の7.0g、平均値は32.2g（1紙物限れば32.5g）である。階層分布で見れば、10.0g未満が2通、10.0g以上20.0g未満が6通、20.0g以上30.0g未満が1通、30.0g以上40.0g未満が1通、40.0g以上50.0g未満が2通、50.0g以上60.0g未満が2通、60g以上100g未満2通である。重さはまことに各文書の格差が最も顕著に表れる項目である。表2の文書は、表1の一紙文書の最大値が39.2gであったのに比較して、これより重い文書が6通あり、表1より1段重いようである。

さらに「密度」をみると、最大値は癸亥年8月日東萊府訳官朴同知等書簡の0.93g/cm²、最小値は天啓7年12月日以酌庵玄方送使船価木勘合の0.23g/cm²、平均値は0.57g/cm²である。階層別分布をみると、0.30g/cm²未満が1通、0.30g/cm²以上0.40g/cm²未満が1通、0.40g/cm²以上0.50g/cm²未満が5通、0.50g/cm²以上0.60g/cm²未満が3通、0.60g/cm²以上0.70g/cm²未満が2通、0.70g/cm²以上0.80g/cm²未満が1通、0.80g/cm²以上0.90g/cm²未満が2通、0.90g/cm²以上1.00g/cm²未満が1通である。表1では0.30g/cm²未満が三分の一を占めていたが、表2では1通のみで、他はすべて0.30g/cm²以上である。これに関連して、「打紙」の項を見ると、密度0.50g/cm²未満の料紙は「無」としているのが多いのに比べて、密度0.50g/cm²以上の料紙は、「軽」「有」「強」など打紙されているとするデータが示されている。これらのデータは調査員の印象が示されたもので、おそらく、2番目に軽い密度の戊戌年3月17日訓導書簡（0.38g/cm²）は「無」とあるが、その程度は軽いものの打紙はされているとみなしてもよい。

「簀目」「糸目」に目を転ずると、「簀目」の数えることができるもの（見えないものは数えることができない）の平均値は15.7本/寸であり、「糸目」の平均値は26mmである。糸目幅は、表1の平均値19mmよりは4割近く幅が広いが、日本の楮紙の糸目幅の平均25～35mmよりはやや狭い数値を示している。

最後に「漉合」の項を見ると、「1枚」が10通、「2枚」が8通見られる。「1枚」は漉き合わせが無いと判断したものであるが、「2枚」は2枚の薄紙を漉き合わせて1枚の厚紙に仕立てた料紙であると判断されたものである。4～5割の文書料紙が漉き合わせであることが確認できる。

3 朝鮮国書料紙調査

表1・2はいずれも朝鮮国礼曹参議・東萊府使・訳官などの官府・官人の発給にかかる外交・

交易文書の料紙を対象としたが、次に日朝外交文書の頂点に立つ朝鮮国書（朝鮮国王書契）の料紙を検討してみたい。国内に残されている朝鮮国書については、田代和生を代表とする研究グループが2003・4年に東京国立博物館など6カ所に分蔵されている25通の調査を行い、その料紙についても東京国立博物館の高橋裕次の手によってすでに紙種などが明らかにされている^(註13)。私も、遅ればせながら、2011年京都大学総合博物館と東京国立博物館に所蔵されている国書合計18点についてその料紙を調査し、紙質の検討を行ったことがある^(註14)。その結果を一覧にしたのが、表3朝鮮国書料紙調査データである。田代研究グループの調査結果とほぼ同じではあるが、当然のことながら、結果として調査の環境や計測箇所の相異によって多少差異が生じるのは止むを得ないところである。この調査結果を基に、朝鮮国王の外交文書料紙の紙質が、宗家文庫文書の外交・交易関係文書料紙のそれとどのように異なっているのかを述べてみたい。

表3の「紙種」に見えるように、萬曆35年正月と萬曆45年5月の朝鮮国書4通（うち別幅2通）は、田代和生や地主智彦が明らかにしたように対馬藩で作られた偽書で、表裏の表面は竹紙、その中には2枚ほどの楮紙を入れて重ね合わせた料紙、あるいは竹紙のみ数枚を重ね合わせた料紙であるが、これはここでは検討の対象から除外することにする。ただ、そのデータは参考のために、表3には残しておく。残るデータは、東京国立博物館蔵の国書14点であるが、辛卯年5月の国書は包紙についても料紙データを採取したので、これを合わせると15件のデータレコードとなる。まずこの「紙種」欄に見えるように、偽書でない国書の料紙は、全て楮紙であることを確認できた。

包紙を除外して本紙のみで「縦寸」を見ると、最大値は壬戌年5月の国書の535mm、最小値は辛未年2月の国書の493mm、その平均値は514mmである。年代によって多少の変化が見られるが、全体としてほぼ平均値に近いものである。この最大値は、表1や表2の宗家文庫文書の最大値それぞれ506mm・547mmにほぼ等しいが、国書であることを考慮すれば、この値は意外に小さい。あるいは、これは書契料紙の漉上原紙の縦寸法の最大の大きさであることを示している可能性がある。

「横寸」は、最大値は崇禎16年2月の国書別幅の1,451mm、最小値は己亥年5月の国書の977mm、平均値は1,175mmである。表1の1紙文書の最大が743mmであり、表2の1紙文書の最大値が832mmであるから、国書の最大値1,451mmはこれらより1.7～2.0倍も大きい。仮りにこの横幅でありながら縦長の漉上原紙であるとすれば、途方もない大きなものになるから、これは縦長の漉上原紙から作られたとは考えにくい。おそらく、これは横長の漉上原紙を化粧断ちしたものであろう。と考えることができるならば、朝鮮国の文書料紙には、縦長の漉上原紙から化粧断ちしたものと横長の漉上原紙から化粧断ちしたものと両様があると考えねばならない。

次に縦横の「比率」を見ると、最大値は崇禎16年2月の国書別幅の2.80倍であり、最小値は己亥年5月の国書の1.86倍であり、平均値は2.29倍である。表3には表1で見られた1.00倍未満の縦長の料紙は存在せず、平均値2.29倍も表1・2の1.32倍や1.60倍より大きな数値を示すものである。このことも、表3の朝鮮国書の料紙が基本的に横長の漉上原紙を化粧断ちしている証拠となるのではあるまいか。

「厚さ」については、最大値が辛未年2月の国書別幅の520 μ 、最小値が辛卯年5月の国書などの300 μ 、平均値は378 μ である。この平均値は表1・2の平均値132 μ ・146 μ を2.5倍前後も上回るが、表1・2では十分に確認できなかった文書の格付けと厚さとの関係は、ここで初めて考慮しなければならぬことに気が付かされるのである。

表3 朝鮮国書料紙調査データ

年月日	西暦	文書名	紙種	縦寸	横寸	比率	厚さ	重さ	適合	密度	罫目	罫度	糸目	糸度	填料	打紙	登紙	真偽	所蔵	備考	
萬曆35年正月	1607	朝鮮国王李昞書契	竹紙	604	941	1.56	48	1170	4枚	0.43	50	3	20	3		無		偽	京大1	外2枚竹/内2枚楮	
萬曆35年正月	1607	朝鮮国王李昞書契別幅	竹紙	583	756	1.30	45	1088	4枚	0.55		0		0		輕		偽	京大2	外2枚竹/内2枚楮	
萬曆45年5月	1617	朝鮮国王李暉書契	竹紙	593	1310	2.21	26	920	4枚	0.46	40	2	22	2		無		偽	京大3		
萬曆45年5月	1617	朝鮮国王李暉書契別幅	竹紙	574	1255	2.19	29	960	4枚	0.46	30	1	20	2	有	無		偽	東博1		
崇禎16年2月	1643	朝鮮国王李倧書契	楮紙	515	1350	2.62	34	1879	数枚	0.79		1	22	1	無	有		真	東博2		
崇禎16年2月	1643	朝鮮国王李倧書契別幅	楮紙	518	1451	2.80	32	2308	数枚	0.96	18	1	22	1	強			真	東博3		
乙未年4月	1655	朝鮮国王李暉書契	楮紙	526	1094	2.08	32	1887	有	1.02	18	1		0	無	強		真	東博4		
乙未年4月	1655	朝鮮国王李暉書契別幅	楮紙	525	1283	2.44	31	1850	有	0.89	18	1	22		有			真	東博5		
壬戌年5月	1682	朝鮮国王李倧書契別幅	楮紙	535	1203	2.25	30	1976	有	1.02	20	2	22		有			真	東博6		
辛卯年5月	1711	朝鮮国王李倧書契	楮紙	509	1063	2.09	30	1855	有	1.14		0		0	無	強		真	東博7		
辛卯年5月	1711	朝鮮国王李倧書契包紙	楮紙	509	566	1.11	40	1290	有	1.12	15	0		0	無	強		真	東博7		
己亥年5月	1719	朝鮮国王李倧書契	楮紙	525	977	1.86	30	1787	有	1.16	18	1		0	無	強	有	真	東博8		
己亥年5月	1719	朝鮮国王李倧書契別幅	楮紙	525	1070	2.04	32	2064	有	1.15		0		0	強			真	東博9		
丁卯年11月	1747	朝鮮国王李倧書契	楮紙	520	1147	2.21	42	2403	5枚	0.96		0		0	強	有		真	東博10		
丁卯年11月	1747	朝鮮国王李倧書契別幅	楮紙	500	1162	2.32	45	2516	4~5	0.96	20	1	22	1	有			真	東博11		
丁卯年11月	1747	朝鮮国王李倧書契別幅	楮紙	502	1154	2.30	50	3182	有	1.10		0		0	無	強	有	真	東博12		
癸未年8月	1763	朝鮮国王李倧書契	楮紙	498	1171	2.35	42	2762	5~6	1.13		0		0	無	強		真	東博13		
癸未年8月	1763	朝鮮国王李倧書契別幅	楮紙	498	1186	2.38	47	2809	4~5	1.01	18	2	22	2	有			真	東博14		
辛未年2月	1811	朝鮮国王李倧書契別幅	楮紙	493	1133	2.30	52	3102	5~6	1.07	20	1	22	1	強		有	真	東博15		
		偽書を除く平均		514	1175	2.29	37.8	2313		1.03	18.3	0.8	22	0.5							

(注) ゴチック体の数字は最大値・最少値・平均値を示す。また、細かけの文字は本文で言及したものを示す。

「重さ」の最大値は「厚さ」が最大である丁卯年11月の国書別幅の318.2g、最小値は「横寸」が最小の己亥年5月の国書の178.7gであり、平均値で231.3gある。重さについても、表1・2の平均値11.6gや32.5gをはるかに凌ぐ数値を示す。礼曹の高官の書契である表2の崇禎15年4月日礼曹参議李基祚書契の重さ82.0gが、他の司訳院の訳官の書簡などよりはるかに重いものであったが、やはり国王の書契である国書の重さは、さらにもう数段格上の重量を備えていることが確認される。

「密度」を見てみると、最大値は己亥年5月の国書の1.16g/cm²、最小値は崇禎16年2月の国書の0.79g/cm²であり、平均値は1.03g/cm²である。うち、1.00g/cm²未満のものは5通で、1.00g/cm²以上が9通で、大半が1.00g/cm²を越える。これらの数値は打紙の限界といってもよいが、やはり国書に用いる料紙は、密度が最高に高いものを使用していると思われる。顕微鏡で覗いてみた打紙の度合いを示す表3の「打紙」の項を見ても、すべて「有」あるいは「強」であり、全体として相当強く紙打が行われている文書料紙であることが確認できる。

簀目については、目立ち度合いである「簀度」が、見えない（6通、「簀度」0）か、微かに見える（8通、同1）か、透かせば何とか見える（3通、同2）に集中している。その平均値を採れば0.8となり、この値は、見えるか見えないかの程度ということになる。無理をして見える部分だけを採った「簀目」の1寸当たりの本数は、その平均値が18.3本/寸である。この値は、密度1.00g/cm²にも打紙された紙のもので簀目が潰れて太めになっている可能性があるから、打紙前はおそらく20本/寸程度はあったと考えた方がよく、細い簀の簀で漉かれた料紙と考えられる。

糸目についても、目立ち度合いである「糸度」が、見えない（7通、「糸度」0）か、微かに見える（4通、同1）か、透かせば何とか見える（1通、同2）に集中している。やはり無理をして計測した「糸度」欄の糸目の目立度は、その平均値を計算すれば0.5の値となり、この数値の意味は見えるか見えないかの程度であることを表す。同じく糸目幅を計測できるものだけを記入した「糸目」の数値の平均は22mmであるが、表1の対馬歴史民俗資料館の宗家文庫文書の平均値19mmよりやや広く、表2の九州国立博物館の宗家文書の平均値26mmよりは狭い。これを日本中世の文書料紙の糸目幅25～35mmと比較すれば、これよりも10mmほどは狭い値となる。

糸目が二重に見えたりするものは、二枚以上の漉き合わせた料紙と考えられるが、さらに料紙の端をよく観察すると、漉き合わせた料紙の一部が剥がれて見えることがある。これらの観察を基にデータを取ったものが、「漉合」欄である。「有」というのは枚数こそ確認できないが漉き合わされていること、「○枚」とあるのは確認できる漉き合わせた枚数を示してある。このデータによれば、朝鮮国書は全て4枚以上の漉き合わせの料紙を用いていると考えてよいようである。

「填料」については、すべて調べたわけではないけれども、偽文書とされている萬曆45年5月の国書別幅にデンプン粉が加えられていたが、他の真書の国書では何の填料も見え出せなかった。前に述べた「打紙」でも、偽書は打紙していないか、していても軽度であったが、真書の国書はパンパンに打紙され、光沢のある固い紙であった。さらに、「瑩紙」欄に「有」と見えるのは、一層ピカピカに輝いている料紙であって、これは玉などで磨きかけた紙で、打紙だけの料紙より一層光沢を放っているものである。

4 朝鮮国官府官人発給文書料紙調査

1から3までは、日朝の外交・交易関係文書の料紙を中心に、朝鮮国の文書料紙を観察・計測したデータを検討してみた。一部には「関」や「帖」などといった公文書も若干含むが、大半は

書契や書簡、あるいは変則的な日本式の書状や覚書であり、いうならば中華帝国に遠慮したような非公式の文書であった。したがって、当時朝鮮国で通交した公文書や私文書の一般的な姿を充分には反映しない文書の料紙を対象にしてきた恐れがないではない。これは、筆者らが適当な素材を十全な形で調査していなかったためであるが、これを少しでもより一般的な姿に近づけるために、筆者がかつて研究グループの一員として海外調査などの際に拝見できた数少ない朝鮮時代の文書原本^(註15)の料紙データを机の抽斗から探し出し、また表2の九州国立博物館の宗家文書調査の機会に拝見した早田家文書^(註16)の料紙データを交えて、少しく検討を加えてみたい。表4「朝鮮国官府官人発給文書料紙調査データ」は、その調査結果のうち、計測や観察の結果が比較的明確と考えられるものを抽出し、一覧にしたものである。

表4の「文書名」からわかるように、調査対象のうち検討の対象に選び出した文書は、王旨1通・教旨7通・教書3通・諭書1通・紅牌1通・詰1通の、朝鮮国王あるいは大韓帝国皇帝が発給主体の文書が合計14通、教牒3通・差定帖2通・立案1通の、官府が出す文書が合計6通、私文書に属する簡札が2通である^(註17)。やや、国王発給のものに偏しているが、いまはこれだけのデータしかないので、これで見当をつけることをお許し願いたい。

「紙縦」は全て楮紙で、表1～3の外交・交易関係文書と変わらない。「縦寸」を見ると、最大値は道光27年11月11日教書の1,135mm、最小値が丁巳年8月18日都慎徴簡札の261mm、平均値は691mmである。階層別分布を取ると、300mm未満が3通、300mm以上400mm未満が1通、400mm以上500mm未満が1通、500mm以上600mm未満が6通、600mm以上700mm未満が1通、700mm以上800mm未満が1通、800mm以上900mm未満が2通、900mm以上1,000mm未満が2通、1,000mm以上1,100mm未満が3通、1,100mm以上1,200mm未満が2通となっている。最小値が官人の簡札で、最大値が国王の教書であるのは当然かもしれないが、同じ国王発給文書である最大値の教書と同治10年9月日焚黄教旨の284mmとでも、4倍もの格差がある。また、階層別に国王発給の教旨だけを見ても、分布が500mm以上の各階層に万遍なく分散しており、日本の古文書料紙のような料紙の高的標準というものを想定するのは難しい。ただ、縦寸法が500mm以上もあるものが多数(17通、全体の77%)存在し、その最大のもので1,200mmに近いということは注目すべきことである。因みに、表1～3の最大値は、それぞれ506mm・547mm・535mmであった。

次に、「横寸」を見ると、最大値は嘉慶23年3月日追贈教旨(1紙)の1,032mm、最小値は同治10年9月日焚黄教旨(1紙)の325mm、平均値は708mmである。実は「紙数」の欄からわかるように、この中に2紙継の文書が3通含まれている。しかし、「横寸」の欄の数値は2紙継の文書ははじめの第一紙目の横寸を採っているの、いわば文書に仕立てられる前の料紙の横寸法と理解していただきたい。2紙継文書の2紙分の寸法は、「備考」欄に示しておいた。2紙継文書も含めた横寸法の最大値を採ると、萬曆44年8月16日教書の1,575mmとなるが、ここでは1紙の横長に焦点を当てておきたい。一紙ものの最大値1,032mmは、表3の朝鮮国書の横寸法最大値1,451mmには及ばないが、表2の宗家文書の横長の最大値832mmより200mmも長い。これはおそらく横長の漉上原紙を用いているものと想定できる。他方、平均値の708mmという値は、縦長の漉上原紙を化粧断ちしても充分得ることができる寸法である。

横を縦で割った「比率」をみると、最大値が洪熙元年6月6日王旨の1.81倍、最小値は嘉慶21年9月21日教旨の0.57倍であり、1紙ものだけの平均値は1.15倍である。階層別分布をみると、1.00倍未満が7通、1.00倍以上1.50倍未満が10通、1.50倍以上2.00倍未満が3通である。ここでは1.00

〈16〉 朝鮮国文書料紙について(富田)

表4 朝鮮国官府官人発給文書料紙調査データ

年月日	西暦	文書名	充名	紙種	縦寸	横寸	比率	紙枚	厚さ	重さ	適合	密度	黄目	黄渡	糸目	糸度	打紙	所蔵	備考													
洪熙元年6月6日	1425	王旨	曹洽	楮紙	420	760	1.81	1	50		2枚			0	0			韓国中央博5	任正憲大夫等													
萬曆4年8月16日	1616	教書	朱德顯	楮紙	870	790	0.91	2	19		2枚			2	2			韓国中央博4	横寸法2紙分1575mm(比率1.81)													
乾隆39年 月 日	1774	教旨	金辰達	楮紙	515	760	1.48	1	14		2枚			3	4			韓国中央博6	任嘉義大夫													
嘉慶23年3月 日	1818	追贈教旨	尹時達	楮紙	680	1032	1.52	1	61		6枚			0	0	有		韓国中央博13	贈資憲大夫兵曹參書等													
道光4年2月 日	1824	教旨	金載翼	楮紙	515	750	1.46	1	15		2枚			3	3	無		韓国中央博7	任嘉善大夫等													
道光27年11月11日	1847	論書	趙翼永	楮紙	569	783	1.38	2	21		2枚			2	2	有		韓国中央博3	横寸法2紙分1105mm(比率1.94)													
道光27年11月11日	1847	教書	趙翼永	楮紙	1135	777	0.68	2	27		2枚			2	2	有		韓国中央博11	横寸法2紙分1535mm(比率1.35)													
咸豐11年4月 日	1861	紅牌	金柄熙	楮紙	923	698	0.76	1	63		4枚					有		韓国中央博14	茶染 武科内科及第													
同治10年9月 日	1871	英黃教旨	尹明欽	楮紙	284	325	1.14	1	13		2枚			13	2	有		韓国中央博19	黃澗染 贈嘉善大夫等													
光武2年4月15日	1898	判任官誥	李柱邦	楮紙	322	415	1.29	1	34		3~4			1	1	有		韓国中央博18	叙判任官人等													
雍正13年10月 日	1735	礼曹立案		楮紙	1068	802	0.75	1	14	723	2枚	0.6				有		藏書閣	全羅道明班家文書 董養													
嘉慶14年3月6日	1809	教書		楮紙	521	680	1.31	1	12	225		0.53	15	1	24	4		豊山柳氏忠孝堂文書教書11	韓國国字振興院保管													
壬子年3月18日		台案執事簡札	柳參判	楮紙	263	385	1.46	1	19	94		0.49	12	1	18	1	有	豊山柳氏忠孝堂文書簡札506	韓國国字振興院保管 朝鮮後期													
丁巳年8月18日	1667	都摺簡札		楮紙	261	395	1.51	1	4	23		0.56	15	4	19	4	有	豊山柳氏忠孝堂文書簡札104	韓國国字振興院保管													
道光7年5月22日	1827	教旨	柳宗春	楮紙	703	888	1.26	1	43		4~5					有	豊山柳氏忠孝堂文書教旨38	韓國国字振興院保管														
乾隆21年3月 日	1756	吏曹差定帖	金坦行	楮紙	581	788	1.36	1	16	366	2枚	0.5	12	1	22	2	有	安東金氏金履素家文書	忠州市立博物館保管													
乾隆20年3月25日	1755	吏曹差定帖	金坦行	楮紙	559	784	1.4	1	18	401	2枚	0.51	18	2	22	2	有	安東金氏金履素家文書	忠州市立博物館保管													
道光17年2月26日	1837	教旨	金祖珉	楮紙	1115	824	0.74	1	38	1907	3~	0.55	21	22	22		輕	安東金氏金履素家文書	忠州市立博物館保管													
嘉慶21年9月21日	1816	教旨	金祖珉	楮紙	859	491	0.57	1	29	818	2枚	0.67	15	25	25		輕	安東金氏金履素家文書	忠州市立博物館保管													
成化13年9月17日	1477	兵曹教牒	忠教校尉孫□□	楮紙	983	855	0.87	1	25	2063	數枚	0.98		0	0		輕	早田英夫家文書	九州国立博物館 重さ裏打紙共													
成化18年3月 日	1482	兵曹教牒	皮古而羅	楮紙	1000	800	0.8	1	20	1665	數枚	1.04	7	2	45	2	有	早田英夫家文書	九州国立博物館 重さ裏打紙共													
弘治16年3月 日	1503	兵曹教牒	皮古而羅	楮紙	1055	797	0.76	1	33	2426	數枚	0.87	9	3	1	1	強	早田英夫家文書	九州国立博物館 重さ裏打紙共													
平均																1.8																
平均																0.55	13.7	1.7	24	1.8												

(注) ゴチック体の数字は、最大値・最小値・平均値を示す。また網かけの文字は本文で言及しているものを示す。

倍未満の縦長文書が4割以上もあるという点に注目しておきたい。

「厚さ」を見ると、最大値は咸豊11年4月日紅牌の630 μ 、最小値は丁巳年8月18日都慎徴簡札の40 μ 、平均値は267 μ である。階層別分布をみると、100 μ 未満が1通、100 μ 以上200 μ 未満が9通、200 μ 以上300 μ 未満が5通、300 μ 以上400 μ 未満が3通、400 μ 以上500 μ 未満が1通、500 μ 以上600 μ 未満が1通、600 μ 以上700 μ 未満が2通である。日本中世の文書料紙でいえば、100 μ 未満は薄い紙であり、100 μ から200 μ は普通の厚さ、200 μ 以上は厚手の紙である。500 μ 以上ではボール紙のように分厚い紙と言わざるを得ない。朝鮮国文書では、200 μ 以上の紙を使用しているのはほとんど国王発給文書である点も注目しておきたい。なお、厚さに関連して「漉合」を見ておくと、ほとんどが2枚以上の漉合紙と考えられ、厚さを増すために漉き合わせを行っている可能性が窺われる。

「重さ」については、残念ながら料紙が大きすぎて計測できない文書が多かった。計測できたものの最大値は早田家文書の弘治16年3月日兵曹教牒の242.6gであるが、これは裏打紙を含むものであるから、これらを除くと道光17年2月26日教旨の190.7g、最小値が丁巳年8月18日都慎徴簡札の2.3g、平均値が97.3gである。多くの国王発給文書が計測できなかったために小さめになっているが、最大値の道光17年教旨は最小値の83倍の重さであり、その格差は歴然としている。

「密度」は重さを計測できないと計算はできない。計算出来たものを見ると、最大値は成化18年3月日兵曹教牒の1.04で非常に大きい。この文書も裏打ちされているので本紙裏打紙を含めた値であるので正確ではないが、これに近い値と考えてよい。これらの裏打ちされた早田家文書の告身（兵曹教牒）を除くと、最大値は嘉慶21年9月21日教旨の0.67である。最小値は壬午年3月18日台案執事簡札の0.49、平均値が0.55（早田家文書を含めると0.66）である。多くの国王発給文書が計算不可能であったが、この値は、表3の国書には及ばないが、表1・2の宗家文書の外交・交易文書よりは高めの数値となっている。日本中世文書料紙として密度が高い斐紙のそれがほぼ0.50ほどなので、朝鮮国官府官人の文書料紙の密度はこれよりも大きいと言わざるを得ない。密度に関連して、「打紙」をみると、未記入のものを除いて、「強」が1通、「軽」が3通、「有」が13通、「無」が1通であり、ほとんどが打紙していることが確認されている。

次に簀目であるが、その目立ち程度である「簀度」も記載のあるものだけで、その平均値をとると1.7であり、「微かに見える」と「透かせば見える」との中間である。簀目の本数を数えてあるものの最大値は道光17年2月26日教旨の21本/寸、最小値は成化18年3月日兵曹教牒の7本/寸であり、その平均値は13.7本である。見えないものは本数が多い可能性が高いので、実際はもっと細かい簀の簀を使った数値になるはずであるが、ここでは太めの簀の簀を用いているかのような結果になった。

糸目は、その目立ち具合である「糸度」の記載があるものだけで平均値を取ると、1.8で簀目と同じく「微かに見える」と「透かせば見える」との中間である。糸目幅を計測できた「糸目」を見ると、最大値は成化18年3月日兵曹教牒の45mmであるが、これは少し異常値であるので再検討する必要がある。次位の値は、嘉慶21年9月21日教旨の25mm、最小値が壬午年3月18日台案執事簡札の18mmであり、その平均値は24mmである。これは日本中世文書の糸目幅平均25～35mmに比べると、少しく幅が狭いといえることができる。

5 河合文庫所収朝鮮文書料紙調査

4では、朝鮮国の公文書の料紙についてその調査データを検討してみたが、この項では、民間の土地家屋などの売買処分関係の文書である京都大学附属図書館蔵の河合文庫朝鮮文書についてその調査データを取り上げてみる^(註18)。

この文書は、河合弘民が戦前に蒐集した文書で、年紀の分かるものと言えば、1397年から1904年までの売買証文である明文を主体とした文書群で、137件166通からなる。この文書群の文書料紙を調査したデータをまとめたものが、表5「河合文庫所収朝鮮文書料紙調査データ」である。この表のデータレコードは132件であるが、これは形態上重量の計測できなかった5件34通分を除いたためである。もう一つ断っておかなければならないのは、この文書の大半が薄い裏打紙で補修されているということである。そのため、正確な厚さや重さを計測できず、したがって正確な密度も計算することが難しいということである。しかし、大体の目安を得るために、裏打紙込みの状態ながらデータを採り、見当をつけることにしたい。

文書の種類を「文書名」から拾うと、明文118通が大半を占め、処分5通、牌旨4通、立案2通、手記・手標・消息各1通である。いずれも、「印判」欄のように、着押・画指・朱印・黒印・手印などが押され、正文と考えられる。

「紙種」は全て楮紙といってよいが、多くは楮紙の漉返しではないかと思われるほど、紙質は下品である。「漉返」欄でみると、「一」のものは生漉きの楮紙と考えられるもので37通、「風」とあるのは生漉きの楮紙か漉返しの紙か判定がむずかしいもので23通、「疑」とあるものは漉返しの疑い濃いもので55通、漉返しと断定できるものは14通、薄墨色した宿紙が3通である。全体的みて、粗悪な料紙が多いようである。

物理的計測を「縦寸」欄からみていくと、最大値は同治14年2月29日李判書宅奴有得土地文記明文の846mm、最小値が光緒6年10月12日京申揚州宅牌旨の236mmであり、平均値は424mmである。その階層分布を示すと、200mm以上250mm未満が5通、250mm以上300mm未満が6通、300mm以上350mm未満が15通、350mm以上400mm未満が29通、400mm以上450mm未満が34通、450mm以上500mm未満が20通、500mm以上550mm未満9通、550mm以上600mm未満が7通、600mm以上650mm未満が3通、650mm以上700mm未満が2通、700mm以上750mm未満が1通、800mm以上850mm未満が1通である。最大値の明文は、最小値の牌旨の3.58倍の値であり、階層分布を見ても平均値の400mm以上450mm未満にある程度の集中がみられるもの、広く縦高が高いものから低いものに分散して分布している。最大値の846mmは、表3の朝鮮国書の丈高を上回る高さであり、縦寸法が文書の格式の第1次的な基準ではないかのようである。それはさておき、この最大値の846mmは、その漉上原紙の寸法の限界を考える上で参考になる。

つぎに「横寸」欄をみると、最大値は乾隆59年3月10日朴三同土地文記明文の679mm、最小値は光緒13年7月7日崔徳民土地文記明文の186mmであり、平均値は424mmである。階層別にみると、200mm未満が2通、200mm以上250mm未満が9通、250mm以上300mm未満が8通、300mm以上350mm未満が10通、350mm以上400mm未満が17通、400mm以上450mm未満が34通、450mm以上500mm未満が22通、500mm以上550mm未満が16通、550mm以上600mm未満が7通、600mm以上650mm未満が6通、650mm以上700mm未満が1通である。「横寸」も最小値から最大値まで3.5倍以上の格差があり、その基準値があるようには感じられない。ただ、最大値の679mmあたりは、縦長の漉上原紙の横幅の限界を知るのに参考になろう。

文書料紙は、ほとんどの場合漉き上げられた原紙の天地袖奥を化粧断ちして用いるが、表5のような民間の文書では化粧断ちを省略して、漉放しのまま用いる場合がある。表5の「漉放」欄には、天地袖奥のうち漉放しになっている箇所を表示したものである。整理すると、袖のみが漉放しなのが1通、地のみが8通、天のみが8通、袖と奥が2通、地と奥が3通、地と袖が2通、天と奥が3通、天と袖が3通、天と地が1通、地・奥・袖が1通、天地袖奥すべてが漉放しなのが4通である。総じて、いずれかが漉放しであるのは36通にのぼる。袖と奥が漉放しのもの（7通）は漉上原紙の横幅を示す資料となるが、その最大値は道光7年12月13日葛龍岳土地文記明文の600mm、最小値は同治11年8月8日洪沃講宅土地文記明文の365mmである。天と地が漉放しのもの（5通）は漉上原紙の縦高を示す史料であるが、その最大値は光武5年8月日李象圭土地文記明文の745mm、最小値は同治11年8月8日洪沃講宅土地文記明文の520mmである。

表5の縦横の「比率」を見ると、最大値は道光10年3月19日金都事永台土地文記明文の1.89倍、最小値は天啓8年4月晦日吳昌周土地文記明文の0.49倍、平均値は1.04倍である。階層分布をみると、0.5倍未満が1通、0.5倍以上1倍未満が54通、1倍以上1.5倍未満が68通、1.5倍以上2倍未満が9通である。平均値が1.04倍であることからわかるように、比率1.00に近いところでの縦長と横長が相半ばして混在していることが分かる。この点は、縦紙の文書の縦横比率が中世では1.6、近世では1.4の長方に収斂する日本の文書料紙とは、かなり趣が異なっている。

「裏打」の欄に数値が記載されているものは、裏打ちされている文書である。数値は裏打紙の厚さで単位はmmである。0は裏打ちがあるが厚さを計測できないもの、数値の記入のないものは、裏打ちされていない文書であることを示す。これをみるに、裏打ちのないものが32通で、残る100通にはすべて裏打ちされている。

裏打ちしてある文書料紙は、「厚さ」「重さ」が正確に計測できず、したがって「密度」も正確には計算できない。参考のため、本紙と裏打紙を含めた厚さを示す「厚さ」から、裏打紙の厚さである「裏打」を引いた数値を仮に本紙の厚さ（「本厚」）とすると、最大値は光緒10年10月20日京水橋趙参判宅牌旨の260 μ 、最小値は乾隆22年11月12日趙石貫土地文記明文等5通の50 μ 、平均値107 μ である。最大値は他のグループとはあまり変わらないものの、平均値は表1～5までのうちで最低であり、全般に薄手の料紙が使用されているといえる。また、本紙と裏打紙を含めた重さである「重さ」を、厚さの本紙分「本厚」と裏打紙の分である「裏打」とで按分した本紙分を仮に本紙の重さ（「本重」）とすると、最大値が乾隆59年3月10日朴三同土地文記明文の20.2g、最小値が光緒13年7月7日崔徳民土地文記明文の1.5g、平均値は6.6gである。最小値は、表1の宗家文書と変わりがないが、最大値・平均値は表1～5までのうちで最低であり、全般に軽い料紙が使用されているといえる。

「密度」については、裏打紙を含めた「厚さ」「重さ」を使って計算した「密度」を、本紙の密度の近似値と見做して表示すれば、最大値が戊寅年11月日上典鄭土地文記処分の0.52、最小値は咸豊□年12月17日李進士宅牌旨の0.18、平均値が0.33となる。階層分布を見ると、0.20g/cm²未満が2通、0.20g/cm²以上0.30g/cm²未満が33通、0.30g/cm²以上0.40g/cm²未満が72通、0.40g/cm²以上0.50g/cm²未満が19通、0.50g/cm²以上0.60g/cm²未満が2通である。0.30g/cm²以上のやや軽い打紙のものが多く、0.40g/cm²以上のしっかりした打紙の料紙も少なくないことが分かる。打紙の度合いを顕微鏡で観察した結果である「打紙」欄を見ると、打紙していないとする「無」が74通とするが、その密度をみると軽度の打紙のものも含まれていると考えざるを得ない。なお、「軽」27通、「中」

3通、「強」1通が打紙しているという判断であるが、やはり密度に従うべきであろう。平均値の0.33は打紙があるかないかのボーダーラインの密度であるが、4分の3近くの文書は0.30以上の打紙されている文書であることが分かる。

「簀目」欄を見ると、最大値が咸豊7年正月28日黄永春土地文記明文等の24本/寸、最小値が康熙55年2月5日幼学宋泰善土地文記明文等4通の12本/寸であり、平均値は18.0本/寸である。大部分が16本/寸以上の比較的細い簀の簀で漉かれた紙である。簀目の目立ち度合い「簀度」を見ると、平均値が2.5で普通からやや目立つという程度である。

糸目幅である「糸目」欄を見ると、最大値が乾隆15年6月7日折衝金憲慶土地文記明文の32mm、最小値が道光10年3月19日金都事永台土地文記明文等2通の5mmであり、平均値は17mmである。階層分布をみると5mm以上10mm未満が5通、10mm以上15mm未満が19通、15mm以上20mm未満が65通、20mm以上25mm未満が34通、25mm以上30mm未満が6通、30mm以上35mm未満が2通である。圧倒的多数が25mm以下と糸目幅が狭いことが分かる。この表5の土地売買関係文書の漉き合わせについては「漉合」欄にほとんど記載が無いように、ほとんど調査をしていないが、糸目幅10mm以下のものについては、漉き合わせのものがこのように狭い糸目幅に見えた可能性もある。ただ「厚さ」が平均100 μ 程度なので、多くはやはり漉き合わせではなかったとも考えられる。

次の糸目の目立ち度である「糸度」欄を見ると、平均値が2.8で「よく目立つ」の3に近い値となっている。階層分布をみると、微かに見える(1)が14通、普通に見える(2)が44通、良く見える(3)が22通、顕著(4)が50通である。顕著にみえるものが圧倒的に多いことが分かる。

ところで、これまで見てきた朝鮮国文書の料紙は、ほとんど簀目が横に流れ、糸目が縦に流れる形で料紙を使っている。日本の文書もほとんどこの原則に従っているが、これを縦紙遣い(表5「紙遣」ではこれを「縦」と表記する)というのであれば、簀目を縦にすなわち糸目を横にして使う料紙の使い方を横紙遣い(同じく「横」と表記する)と呼ぶことにする。この表5では「横」が10通ほど認められる。数としては全体の1割弱であるが、しかし無視できない数量である。

第2節 朝鮮国文書料紙の特徴

第1節では、かつて行った各種の朝鮮国文書の料紙調査の結果を検討し、くどくどしく説明を試みた。表6「朝鮮国文書料紙データ集計」は、表1～表5までに示した「縦寸」「横寸」「比率」「厚さ」「重さ」「密度」「簀目」「簀度」「糸目」「糸度」の最大値・最小値・平均値を整理したものである。その結果、外交・交易文書のほか一部の公文書や民間の土地売買証文に偏重しているとはいえ、いろいろな点で日本中世近世文書の料紙とはかなり趣の異なる料紙を使用していることが分かった。以下、このような日朝文書料紙の紙質の相異点について、いくつかの論点についてこれを整理し、その相異をきたしている要因について少しく考えてみたい。

1 縦長の料紙と横長の料紙

まず、最初に日本中近世と朝鮮国との文書料紙の相異に気付かされる点は、縦と横との寸法である。表6「朝鮮国文書料紙データ集計」で分かるように、縦寸法の最大のものは表4の道光27年11月11日教書の1,135mmであり、1紙物の文書で横寸法の最大のものは表3の崇禎16年2月朝鮮国王李倧書契別幅の1,451mmである。この縦横の寸法は、日本近世の最大級の文書である徳川將軍の朱印状や判物に使われる大高檀紙の縦500mm横700mmに比べても、縦横それぞれ2倍以上の数

表6 朝鮮文書料紙データ集計

摘要	縦寸	横寸	比率	厚さ	重さ	密度	簀目	簀度	糸目	糸度
表1 最大値	506	743	2.51	23	392	0.92	30	4	30	4
表1 最小値	168	158	0.59	7	14	0.22	11	0	6	1
表1 平均値	319	436	1.32	13.2	116	0.48	17.0	2.4	19	3.1
表2 最大値	547	832	1.81	32	920	0.93	21	4	36	4
表2 最小値	333	347	1.04	7	70	0.23	9	0	19	0
表2 平均値	415	658	1.60	14.6	325	0.57	15.7	2.6	26	2.9
表3 最大値	535	1,451	2.80	52	3,182	1.16	20	0	22	2
表3 最小値	493	977	1.86	30	1,787	0.79	15	2	22	0
表3 平均値	514	1,175	2.29	37.8	2,313	1.03	18.3	0.8	22	0.5
表4 最大値	1,135	1,032	1.81	63	1,907	0.67	21	4	25	4
表4 最小値	261	325	0.57	4	23	0.49	7	0	18	0
表4 平均値	691	708	1.15	26.7	973	0.55	13.7	1.7	24	1.8
表5 最大値	846	679	1.89	26	202	0.52	24	4	32	4
表5 最小値	236	186	0.49	5	15	0.18	12	0	5	1
表5 平均値	424	424	1.04	10.7	66	0.33	18.0	2.5	17	2.8

値であり、その大きさは注意せずとも意識させられる。

縦寸法最大である前者の教書は、横寸法が1,535mmの横長ではあるが、これは2紙継の料紙を使用しているためである。その第1紙目の横寸法は777mm、第2紙目も同じぐらいであり、第1・2紙ともに縦長の料紙で、これらを継いだものである。縦寸法次位の表4の道光17年2月26日教旨（任官に関する公文書）は、1紙物ながら縦が1,115mm、横が824mmであり、やはり縦長の料紙である。このように、公文書にも縦長料紙が使われていることを確認できる。

これに対して、横寸法最大である後者の朝鮮国書は、書状形式の外交文書であるが、縦が518mmの横長の料紙である。表3の国書料紙の縦横比率は全て1.0倍以上であり、平均値は2.29倍の圧倒的に横長のものである。国書の横寸法平均値1,175mmを考慮すると、これらの横長料紙は縦長漉上原紙の縦を切り詰めて横長したものと考えるのは難しい。やはり、横長文書のための横長漉上原紙の存在を想定する必要がある。日本の公文書料紙では、堅切紙の短冊形の切符類以外は基本的には横長であり、これに対し、朝鮮国の公文書の料紙は、縦長・横長両方を使用し、かつ明らかに大型の料紙を使用していることがわかる。

また、表6でわかるように、縦寸法の最小のものは表1の戊午年至月吉日景和朴意傳書簡の168mmであり、横寸法の最小のものは丙寅年2月2日講定官書簡の158mmである。外交に関わる文書であるにもかかわらず、訳官の書簡という私状の形をとっているものである。前者は横寸法が422mmの横長であり、後者は縦寸法が238mmの縦長である。日本中世の文書でいえば、切紙の書状である明応8年12月25日丹波国大山庄代官中沢元基書状（東寺百合文書に函255号）は縦177mm横431mmで前者に近く、堅切紙の寛正3年8月3日御成方掃除日役并杣日別料足下行切符（東寺百合文書モ函105号（39））の縦253mm横140mmなどは後者に近い。このような小型の文書料紙は、日本中世では切紙書状や堅切紙の切符類といった特殊なものであるが、朝鮮国の書簡類や民間文書では普通に使われているようである。日本で短冊形や小切紙の書札を普通に使用するのとは、戦国

表7 度支準折所載朝鮮紙法量價格

紙名	縦寸	横寸	価格	長	広	1張当価格	用途	備考
楮常注紙	77	47	0.22	1尺6寸5分	1尺	2分2里	公事・置簿冊・疏笥・覆啓正書・封標・日記・单子	今云白紙
草常注紙	79	47	0.22	1尺7寸	1尺	2分2里	同上	今云白紙
厚白紙	100	65	0.5	2尺1寸5分	1尺4寸	5分	供上置簿・備辺司公事・書簡・試券封裏	
楮注紙	105	79	0.66	2尺2寸5分	1尺7寸	6分6里	祭文祝文・教書・批答・御覽疏決・承文院啓辭・侍講院文義問答書入・草記・儀軌・啓目・宗廟薦新一年所用单子	
草注紙	103	70	2.66	2尺2寸	1尺5寸	2丈6分6里	卜相单子・大落点紙・圈点・進上春帖子・吏曹政事・儒生試紙・面叙・褒貶啓本・教書	
搗鍊楮注紙	103	84	4.4	2尺2寸	1尺8寸	4丈4分	省記・上疏・笥子・笏記・各陵奉審正凶形紙	下品搗鍊楮注紙か
下品搗鍊紙	103	84	4.66	2尺2寸	1尺8寸	4丈6分6里	白牌・白榜・紅榜・表筒厚紙・端午進上雨傘・一品宗班祿牌紙及大排日厚紙	上品搗鍊楮注紙か
下品搗鍊草紙	107	89	5.33	2尺3寸	1尺9寸	5丈3分3里	礼葬時挽章及塗棺紙	下品搗鍊草注紙か
上品搗鍊紙	107	84	6	2尺3寸	1尺8寸	6丈	祭文・追贈・葵黄・紅牌・紅籤・紅箋・謚号・承文院咨文皮家・一品宗班官教	上品搗鍊草注紙か
○紅牌紙	107	89	6.8	2尺3寸	1尺9寸	6丈8分		染米2升9合
供上草注紙	135	89	8	2尺9寸	1尺9寸	8丈	各殿宮供上紙	
咨文紙	89	126	13.4	1尺9寸	2尺7寸	1両3丈4分	咨文所用	重7両(262.5g)
表紙	61	163	15.4	1尺3寸	3尺5寸	1両3丈4分	御覽官案紙・表紙・倭人書契所用	重7両(262.5g)

(注) ゴチック体の紙名は筆者の推定する紙種を示す。

期東国武将の書状に用いた「剪紙」^(註19)に始まり、普及するのは近世に入ってから巻紙を切り使いする書状に俟たなければならない。朝鮮国の文書においては、前述のように大型の料紙があるかと思えば、このように小型の料紙の文書もあり、小型のものうちにも縦長のものと横長のものが普通にあったのである。

漉き上げられた1枚の紙を「1張」と呼ぶのは、延喜式にも見えるところであるが、中世日本では「1枚」といって「張」は使用しなくなる。これに対し、朝鮮国では「張」を漉き上げたままの漉上原紙あるいはこれを化粧断ちした料紙を数える単位に使用している場合がある。

日本ではこの1枚の漉上原紙をそのまま化粧断ちして使用する料紙を縦紙というが、この場合、漉き上げたままの端切らずの紙とこれを化粧断ちした縦紙とは、縦横それぞれがほぼ近い寸法になる。これに対し切紙は、縦紙を横に半切したものであり、縦寸法（高）が漉上原紙の半分ほどであるから、切紙の寸法からはもとの漉上原紙の縦寸法を直接的に想定することは難しい。小切紙に至ってはさらに切紙を縦に半切しているから、漉上原紙の縦も横も想定するのは難しいであろう。日本中近世の文書料紙は、横長の縦紙を基本に使用されているわけであるから、縦紙の寸法からならば漉上原紙の寸法が大体わかるのである。それはともかく、日本の漉上原紙が横長であるとすれば、切紙や縦切紙は、縦紙に近い漉上原紙の縦横を適当な大きさに切断して得られた料紙に外ならない。

朝鮮国の文書料紙に立ち戻って、右のような縦長あるいは横長の文書料紙は、1張の漉上原紙をどのように裁断して一枚の文書料紙に仕立てたのであろうか。まず、その基となった漉上原紙の形や寸法について考えておく必要がある。朝鮮時代後期における王朝官府用度品の調達について記した『度支準折』^(註20)には、「紙地」という項目があり、官府が購入する紙の種類と寸法・価格が見え、その大きさや品質を考える参考になる。

朴竣鎬によれば、朝鮮時代の公文書の料紙には、上品搗鍊紙・下品搗鍊紙・搗鍊楮注紙・草注紙・楮注紙・厚白紙・白紙があり、その用途としては、上品搗鍊紙が祭文・追贈・紅牌・諡号・大臣官教などに、下品搗鍊紙が白牌・大臣祿牌などに、搗鍊楮注紙が上疏・筭子などに、草注紙が教書・論書・状啓などに、楮注紙が草記・啓目・有旨・官教などに、厚白紙が書簡などに、白紙が置簿記録類などに使用されたという^(註21)。

朴の論考は上記『度支準折』に基づいているようであるので、ここでこの史料を筆者なりに咀嚼検討しておきたい。表7「度支準折所載朝鮮紙法量価格」は、『度支準折』所載の公文書料紙の紙種・縦横寸法・1張当の価格・用途などを整理したものである。

その項目は、「紙名」「縦寸」「横寸」「価格」「長」「広」「1張当価格」「用途」「備考」であるが、「長」は『度支準折』に載せる縦寸法、「広」は同じく横寸法、「1張当価格」は同じく1張当たりの価格、「縦寸」は「長」の単位尺・寸・分をcmに換算した数値^(註22)、「横寸」は「広」の単位をcmに換算した数値、「価格」は「1張当価格」をアラビア数字に直したもので単位は銭である^(註23)。用途は、『度支準折』に記載されている用途を略出した。備考は史料の記載についての疑問点や筆者の所見などを書き留めた。

「紙名」については、上の朴竣鎬の指摘にほぼ尽くされてはいるが、朴の指摘にもう一つ、公文書の最も上質の料紙と思われ、また価格も1張8銭とされている高価な「供上草注紙」を加えなければならない。さらに、外交文書用の料紙も視野に入れたら、「表紙」や「咨文紙」も加える必要があるだろう。○印の付いた「紅牌紙」は「上品搗鍊紙」の一種で赤色に染める経費が

加わり価格が上品搗練紙より8分高いため別掲されたものである。

「搗練」紙とは砧で打った打紙のことと解せるが、これらの公文書料紙が楮注紙と草注紙とに大別できれば、これらを搗練した紙が、それぞれ「搗練楮注紙」と「搗練草注紙」であろう。そして搗練の品質によってさらに上品と下品に分かれるとすれば、「上品搗練楮（草）注紙」「下品搗練楮（草）注紙」となると考えた方が、価格の高下とも整合する。ところが、『度支準折』では「搗練楮注紙」「下品搗練紙」「下品搗練草紙」「上品搗練紙」の順に見える諸紙は、その価格に応じた順位と相応していない。ここは、「搗練楮注紙（1張4銭4分）」と「下品搗練紙（1張4銭6分6厘）」がともに「搗練楮注紙」だとすれば、前者こそが「下品搗練楮注紙」で、後者が「上品搗練楮注紙」でなければならない。そして「下品搗練草紙（1張5銭3分3厘）」と「上品搗練紙（1張6銭）」は、前者が「下品搗練草注紙」だとすれば、後者は「上品搗練草注紙」ではあるまいか。すなわち、表7備考欄に示したような紙名に解釈訂正した方が全体を統合的に理解できるように思える。「楮注紙」と「草注紙」とはどのように異なる紙か不明であるが、値段などからみると、草注紙の方が少し格上という気がする。さらにここに見える前者「楮注紙」の価格「6分6厘」はあまりにも安すぎる気がしないでもない。「楮常注紙」「草常注紙」はそれぞれ「楮注紙」「草注紙」の下品なものであろうか。備考欄に見えるように「今は白紙という」と解釈されているから「楮白紙」「草白紙」とも呼ばれたのであろう。これらの厚手のものが、「厚白紙」ということになるのではないか。

次にその縦横寸法に注目して検討すると、供上草注紙は縦135cm、横89cmの縦長の料紙であり、縦は表4の道光27年11月11日教書の1,135mm（横は777mm）より高い。おそらく縦長の紙の最大級の料紙なのであろう。この道光27年の教書などはこの供上草注紙の大きさの漉上原紙であれば、その料紙とすることが十分に可能である。表7の搗練4紙は、その縦寸法が103~107cm、横寸法が84~89cmであるから、この教書などはその料紙にするには、横寸法（777mm）は満たしても縦寸法が足りないが、表4の萬曆44年8月16日教書の縦870mm横790mmならこれらの搗練4紙をもって十分にその料紙とすることが可能である。特に上品搗練楮注紙は白牌、上品搗練草注紙は紅牌など、王が発給主体の科挙試験合格証に用いられる格の高い料紙であるから、大きく厚い紙であり、しかも搗練された固く光沢のある密度の高い上品紙であったと想像される。

表7の楮注紙・草注紙は縦寸法が103~105cm、横寸法が70~79cmで、縦は搗練4紙にほぼ近いが、横は10cm程狭い。「搗練」と冠称されないだけに打紙の程度も徹底されたものではないと考えてよいであろう。この料紙は、啓本・啓目などの国王への報告書や劄付などの官府間の往来文書に使うとされている。次の「厚白紙」は縦寸法が100cm、横寸法が65cmであり、官人らの書簡などに使うとされるが、楮注紙・草注紙より縦で数センチ、横で5~10cm程度小さい。「厚」と名を冠しているからそれなりに厚い紙と解することはできるであろう。表2の癸亥9月日東萊府訳官朴判事等条答包紙は、天地袖奥四方を漉放しにした漉上原紙で縦寸法が1,004mm、横寸法660mmであるから、これを化粧断ちするとちょうどこの厚白紙の寸法となる。厚さは110 μ と少し薄い感じもするが、密度は0.41で軽い打紙と考えられる。これは条答という公文書の包紙に使われているものである。表7の最後の楮白紙（楮常注紙）・草白紙（草常注紙）は縦寸法が77~79cmで、横寸法が47cmである。簿冊類に使われる薄手の紙と考えられ、厚白紙よりも縦横それぞれ20cm前後小さい。

以上は、いずれも公文書に使われる紙として調達されるものであるが、いずれも縦長の料紙は

かりである。表2の崇禎15年4月日礼曹參議李基祚書契の料紙は、縦が547mm、横が811mmであるが、例えば表7の下品搗鍊楮注紙103×84cmの高丈をその高さ54.7cmに切って使えば使えないことはない。しかし、外交文書である表3の崇禎16年2月朝鮮国王李倧書契別幅の518mm×1,451mmは、表7の供上草注紙135cm×89cmを使っても横寸法が足りず、この料紙に間に合わせることはできない。また、韓国中央博物館発行の図録『古文書』^(註24)に写真を載せる道光19年正月2日教旨は縦638mm横1,321mmであり、表4の嘉慶23年3月日追贈教旨は縦680mm横1,035mmである。ともに国内の人事関係の公文書で横長の料紙を使用しているが、これらの料紙の横幅も供上草注紙の横幅より大きいのである。

ところが、表7に付加えた『度支準折』所載の表紙と咨文紙とは、それぞれ縦61cm横163cm、縦89cm横126cmである^(註25)。咨文は中国の二品銜の対等官府間で通交する平行文書^(註26)であり、朝鮮国王が明清の官府に差し出す外交文書にも使われたという。また、表は中国の皇帝に対して周辺国の国王が朝貢する際に使節が持参する表文で、朝鮮国では国王が明清皇帝に上奏する表の料紙を表紙と呼んでいると思われる。咨文紙と表紙とは、このような朝鮮国王が発給する外交文書の料紙といえることができる。このうち、表紙は、表7の「用途」欄にも見えるように、「倭人書契所用」とされ、朝鮮国王から徳川将軍に出された国書にも用いられたとする。この表紙の縦横寸法61cm×163cmは、表3朝鮮国書料紙の縦寸法の最大値である壬戌年5月の国書別幅の535mm、横寸法の最大値崇禎16年2月の国書別幅の1,451mmを越えるもので、表3に載せた国書は全てこの表7の表紙を料紙とすることで足りる。また、咨文紙89cm×126cmでは、上の図録『古文書』の道光19年教旨の横寸法には不足であるが、表4の嘉慶23年の追贈教旨の縦横寸法を越えるものであり、その料紙とすることは可能なのである。ともかく、以上の咨文紙や表紙は、いずれも横長の料紙であり、確かに朝鮮国の文書料紙には横長の漉上原紙から得られた横長の料紙があったことが確認できる。

さきに見た厚白紙が官人らの書簡に使われるとしたら、この辺以下の品格の料紙は私文書に使われたとしても不思議ではない。しかし、上流階級の私文書ではなく一般の民間文書ではどのような料紙が使われていたのであろうか。表5に示した河合文庫所収朝鮮文書は朝鮮時代の民間での土地財産売買や権利を証明する文書群であるが、これらの文書の料紙は、第1節の5でも指摘したように縦長と横長が混在していた。しかも大半は、漉き返しか、あるいは漉き返しではないかと疑われるほど質が劣る文書料紙が少なくなかった。間違いなく、これらは公文書に使われる白紙よりさらに格下の料紙と考えてよいであろう。

表5の文書料紙には天地袖奥の四縁が漉放しの漉上原紙を化粧断ちしないで使用している文書が4通あった(図1の同治11年8月8日洪沃講宅土地文記明文参照)。それらは、a表5-121同治11年8月8日洪沃講宅土地文記明文の縦520mm×横365mm、b同表122同治11年12月7日趙生員宅奴興得土地文記明文の縦521mm×横365mm、c同表132光武8年4月日河判事宅奴土地文記明文の縦605mm×横413mm、d同表131光武5年8月日李象圭土地文記明文の縦745mm×横477mmである。dはさきに見た『度支準折』に載せる白紙の縦横寸法(縦770~790mm、横470mm)に近いけれども、わずかに横がこれらを超えている。そのほかのa~cの料紙は白紙に比べて、縦が12~25cm、横が6~10cm程小さい。ただし、表5の124同治14年2月29日李判書宅奴有得土地文記明文は天と奥が漉放しであるが、縦が846mm、横が549mmであるから、白紙より大きい漉上原紙を切断して料紙としているはずである。しかし、表5において白紙を越えるのはdとこの124同治14年の明文



図1 同治11年8月8日洪沃講宅土地文記明文（京都大学附属図書館河合文庫）

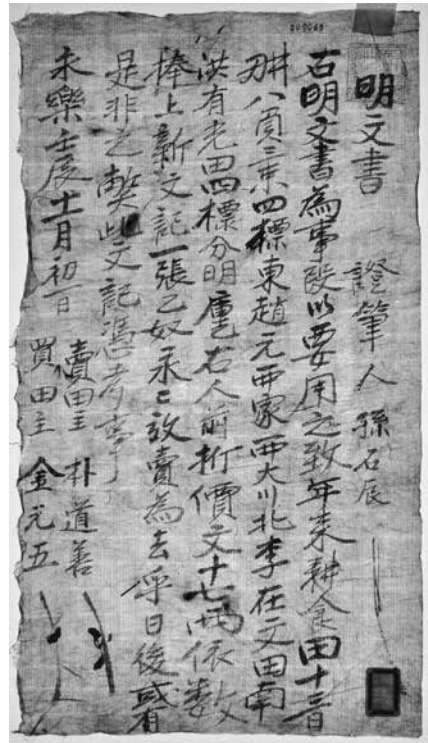


図2 永樂壬辰年十一月一日朴道善土地文記明文（京都大学附属図書館河合文庫）

のみであり、やはり民間文書の料紙は、公文書に使われる表7の白紙（楮常注紙・草常注紙）の漉上原紙より小さい傾向にあることが確認できる。したがって『度支準折』に載せる料紙は、民間の文書のそれとは品質はもちろんのこと、縦横寸法においても、これを上廻るものと考えてよいのではなかろうか。

以上、表2と表5の料紙調査においてみられた、四辺漉放しの料紙は全て縦長であった。しかし、縦横の「比率」を見ると、表6の集計のように、表1の平均値が1.32倍、表2の平均値は1.60倍、表3の平均値は2.29倍、表4の平均値が1.15倍、表5の平均値は1.04倍である。これは、全体的に見れば縦長の文書よりは、横長の文書の方が多いうことを示している。日本中世の縦紙文書の縦横比率は1.6倍、近世のそれは1.4倍だとするならば、日本中世の文書料紙に比して明らかに縦長の傾向は否めないが、それでも縦長よりは横長の方が多いうことを示している。

このように朝鮮国文書料紙においては、ほとんどの漉上原紙が縦長であるにもかかわらず、実際の文書の縦横比率が横長なものが多いということは、実際の文書は、縦長の漉上原紙を適当な縦高で横に切断してその料紙を仕立てていると考えざるを得ない。しかし、この点は、もう少し材料を集めて論証する必要がある。

なお、表5の河合文庫朝鮮文書の料紙データには、「紙遣」欄に「横」と記載するところの、料紙を横紙遣いした文書が、10通ほどあった。例えば、永樂壬辰年11月1日朴道善土地文記明文は、図2のように、白く見える筋の糸目が横に流れており、これに直交する細かい筋の簀目が縦に流れている。通常、料紙は糸目を縦にして使うのが本来であるが、これは糸目を横にしている

ので横紙遣いである。もちろん、表1～3の外交文書や表4の公文書には横紙遣いは見当たらないが、表5のような民間文書では平気で横紙遣いを行っている。10通ある横紙遣いのうち9通は、縦長の文書であるが、縦長にするために横紙遣いをしたのではとも思えるので、付け加えておきたい。

2 糸目の幅と目立ち度

これらの朝鮮国文書の料紙を見て、次に印象に残ったのは、糸目幅が狭いことと、糸目が非常に目立つことである。表6の集計で分かるように、表1宗家文庫文書の糸目幅の平均は19mm、表2の九州国立博物館の宗家文書等の平均が26mm、表3の朝鮮国書の平均値は22mm、表4の朝鮮国官府官人発給文書の平均値は24mm、表5の河合文庫朝鮮文書の平均は17mmである。図3の表5-119咸豊7年正月28日黄永春土地文記明文は糸目幅が6mmで非常に狭いものである。これは極端な例であるが、表6に集計された平均17～26mmという値は、日本の文書料紙の糸目幅が25mm～35mmほどであるのに比して、かなり狭いものである。

このように朝鮮文書料紙の糸目幅が狭くなる原因は、縦長の漉上原紙、延いてはこれを漉く縦長の漉簀にある。漉簀は縦長になればなるほど、多くの本数の籤が必要となる。したがって籤の重量の糸に掛かる負担が増加するわけであるから、これを支える編糸を増強しなければならない。増強方法は、糸の本数を増やすことがその一つであろう。糸の本数が増えれば、糸目幅が狭くなるのは道理なのである。

表6の集計に戻ると、糸目の目立ち度である「糸度」については、表1の平均値は3.1でよく

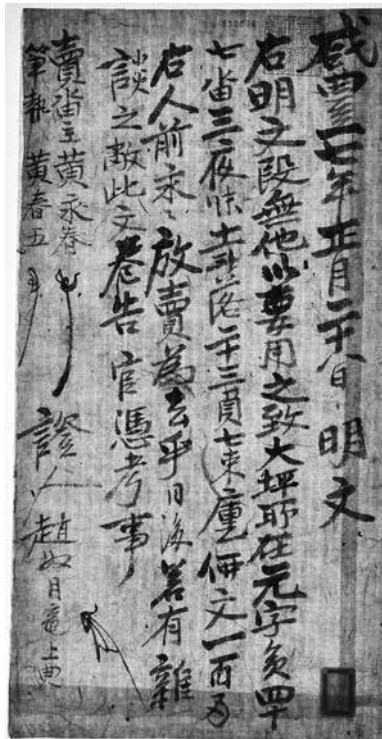


図3 咸豊7年正月28日黄永春土地文記明文（京都市大学附属図書館河合文庫）

見える、表2の平均値は2.9でよく見えるに近い。しかし、表3の朝鮮国書の平均値は0.5で微かに見える程度、表4の官府官人発給文書では平均1.8で透かせば見えるほどであり、あまり目立たない。また、表5の河合文庫朝鮮文書は平均2.8でよく見えるに近くなっている。さすがに国王文書である国書や王命を伝える公文書はその糸目が目立たないが、その他の文書では糸目が良く見えるという結果になっている。図3の咸豊7年正月28日黄永春土地文記明文は糸目幅が狭い例として写真を示したが、この写真はまたその糸目が顕著である例でもある。

このように朝鮮文書料紙の糸目が目立つわけは、糸目が狭い要因と同じように縦長の漉簀とその漉上原紙にある。すなわち、簀の編み糸の強化が必要となるが、糸数を増やすと同時に糸そのものの強化も必要である。糸の強化法としてはどのようなものがあるかは研究してはいないが、質的な強化と量的な強化があるとすれば、朝鮮国書は質的な増強をしているために糸目が目立たないが、その他の格下の料紙は糸を太くするなどによって増強したのではないか。もしそうであるとするならば、糸が太めであるために抄紙工程において紙料を漉き上げる際に糸に繊維が取られやすく、料紙には糸目が付きやすいことになる。

以上みたように、朝鮮国書の糸目幅が狭く、また糸目が目立つのは、その漉上原紙が縦長であり、したがってそれを漉き上げる漉簀が縦長であるからに他ならない。ただ、国書や上級の公文書に用いられる良質の料紙のように、糸目幅は狭いけれども、漉簀の簀の編み糸の質的な増強によって糸目が目立たないようにもすることができると思われる。もっとも、国書の場合は、横長の料紙であるから、それほど編糸の増強を配慮しなくともよいという事情もあろう。

3 漉合紙

漉合紙とは、製紙工程において、紙床に重ねて水分を押し絞った湿紙を、何枚かを重ね取して干すことにより1枚の紙に仕上げられるところの、漉き合わされた料紙のことである。朝鮮国書料紙が漉合紙であるかどうかは、紙の縁の部分の重ね合わせ目に剥がれが見えるとか、透かして見て漉き合わされた上下の紙の糸目がずれて見えるとかによって判断する。

表1の宗家文庫文書では32通、表2九州国立博物館の宗家文書等は11通、表3の朝鮮国書は19通全部、表4官府官人発給文書は大半の19通、表5河合文庫朝鮮文書は1通の文書料紙が漉合紙と判断されている。例えば、図4に示した壬午年6月日東萊府使権導書契別幅（宗家文庫）は、糸目幅が18mmで糸目の目立ち度が顕著であるが、18mmあるのは中央左寄りの部分のみで、右半分の部分の糸目幅は10mm以下に見える。これは2枚重ねの漉き合わせの糸目がズレて見えるためで、糸目がさらに狭くなっているわけではない。糸目がうまく重なったときには、糸目のズレが見えないときがあり、漉合紙であることを見抜けないこともある。

現在でも韓国の紙漉き職人は、図5の写真に見える縦長の漉簀でもって、漉き合わせの紙を漉いている。この漉簀は上桁枠がないもので、掬い上げた紙料の溶液がすぐに簀の両脇から流れ落ち、厚めの紙を漉くには適していない。したがって、厚めの紙を作るには、この薄めの紙を図5のように紙床に重ね、水分を絞ったうえで一度に複数枚の湿紙を取って、重ね干して成紙している。このように縦長の漉簀で漉くと手元と奥では紙の厚みの差が大きくなる傾向がある。そこで、韓国の紙漉き職人は漉き上げた紙を紙床に重ねるときには、一枚ごとに奥と手元を交互に入れ替えて重ねる。そして、二枚ずつを一重ねにして干すことによって、奥と手元が均等な厚さの紙を作ることができるという。朝鮮時代も同じような漉簀でもって漉いていたとしたら、漉き合



図4 壬午年6月日東萊府使權導書契別幅（長崎県立対馬歴史民俗資料館宗家文庫）



図5 縦長の漉簀（韓国慶尚南道申工房）

わせ紙を作るのは理に適っているというべきであろう。

表3に見える朝鮮国書の料紙は、すべて4枚～6枚もの漉合紙であり、表4の官府官人発給文書の早田家文書の告身なども数枚の紙を漉き合せている。また、表2宗家文書のうちの高官が出す書契や書簡なども数枚の漉き合わせである。さらに、表1の宗家文庫文書や表2の訳官の書簡や覚書も、2枚の薄紙を漉き合わせた紙のものが見うけられる。これに対し、表5に見える土地等の売買証文のような民間文書はあまり漉合紙ものは多くないようである。

4 打紙と瑩紙

日本における政治文書として最も格付が高いものは、古代においては天皇の詔勅・宣命・位記などであり、中世では院宣・綸旨さらには室町將軍御判御教書、近世では豊臣秀吉朱印状さらに

は徳川將軍朱印状・判物であろう。古代天皇文書の料紙が麻紙からさらに斐紙そして色紙などが用いられたのに対し、中世の院宣には檀紙、御判御教書には強杉原、近世の朱印状には大高檀紙などの楮紙系統の料紙が使用されている。古代の天皇文書は真書体の漢文体で書かれるので、堅い平滑な料紙を用い、国王文書であるため染紙を使ったのに対し、中近世における国王文書（院宣・御判御教書）は行書体の和風漢文体で書かれるから、襖紗紙や表面に凹凸のある強紙を用いるようになる。斐紙や楮紙の打紙などの平滑な紙や色紙・装飾紙は、神仏の紙として祭文・願文や聖教・詩歌・典籍などに使用されて、区別されていた^(註27)。

これに対して、朝鮮国文書の料紙を見るに、国王をはじめ官府・官人まで、その発給文書に堅い平滑な料紙を使おうという志向性が認められる。韓半島における抄紙原料は、基本的に楮の樹皮繊維であるが、楮紙を堅く平滑にするには、打紙を施す必要がある。前近代において楮紙を普通に漉上げると、その密度は0.20~0.30g/cm²ほどであり、これを堅く平滑なものにするには打紙して0.50~0.60g/cm²以上に密度を上げる必要がある。表6集計表の「密度」を見ると、表3の朝鮮国書の密度の平均値は1.03g/cm²で水に沈むほどに高い比重であることが分かる。また、表2の九州国立博物館の宗家文書や朝鮮国官府官人発給文書も、密度の平均値はそれぞれ0.57g/cm²・0.55g/cm²で総じて強度の打紙を施した堅い平滑な料紙が用いられている。さらに、表1の対馬歴史民俗博物館宗家文庫文書も、密度の平均値が0.48g/cm²であり、軽度の打紙が加えられた堅い平滑な料紙を使用していることが分かる。表5の河合文庫朝鮮文書は、密度が平均値は0.33であり、打紙をほとんどしていない柔らかめの料紙を用いているといえる。このように見てくると、国王や高位の官府や官人の発給する格上の文書料紙ほど、強度の打紙が施され、下位の官府・官人の格下の文書に至るに従い、打紙が軽度になっていく傾向もうかがうことができる。そして、民間文書に至っては、ほとんど打紙しない文書料紙が使われているということがいえそうである。

表7で見た搗鍊楮注紙や搗鍊草注紙などは、「搗鍊」されている紙という意味であるが、白牌・紅牌など国王発給主体の文書にも用いられる。これらの料紙は、上に見たように密度1.00g/cm²以上にもなるように強度に打紙された紙であった。しかし、表3の朝鮮国書の料紙のうちには、単なる打紙であると指摘するだけでは済まずることのできない料紙もあった。己亥年5月朝鮮国王李焯書契のように「瑩紙」欄に「有」とある文書が6通ほどあるが、これは打紙をしたうえで、玉などで料紙の表面を磨いていることを示すものである。このように玉などで磨くと、さらに料紙の表面の光沢が増すことになる。もしかしたら、表7に示されている供上草注紙や表紙・咨文紙は、もちろん繊維の精選も充分行われている上品の料紙でもあろうが、加えてこのような瑩紙だった可能性も考えられるであろう。

楮注紙や草注紙も啓目や教書などの国王への報告や高位の官人の文書に用いられるとみられるから、明確にはいうことができないものの、これも1.00g/cm²に近い密度のものと考えなければならない。厚白紙も官人の書簡に用いられるとされているので、表2の発亥年8月日朴同知等書簡が密度0.93g/cm²であるなどの例からもかなり密度の高い料紙だったと考えざるをえないであろう。

例えば、図6に写真を掲げた表1の乙丑年3月日講定官華彦崔同知覚書は、その密度は0.66g/cm²と計算できる。これを透過光で観察した顕微鏡写真を示せば、図7の写真のようである。楮の繊維が密集して、しかも押しつぶされている様子を観察することができる。図6の写真はこの表面を反射光で撮影したものであるが、この文書の表面は平滑で光沢がある様子を窺うことができよう。図8は現在も韓国の紙漉き職人が行っている砧による打紙の風景であるが、朝鮮国時代に



图6 乙丑年3月日講定官華彦崔同知覺書
(長崎県立対馬歴史民俗資料館宗家文庫)

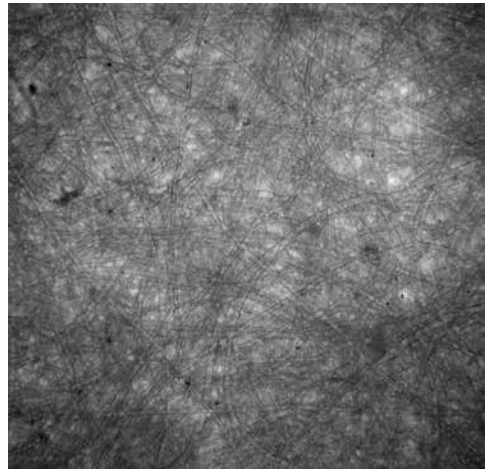


图7 乙丑年3月日講定官華彦崔同知覺書
料紙顕微鏡写真



图8 打紙風景 (韓国京畿道張工房)

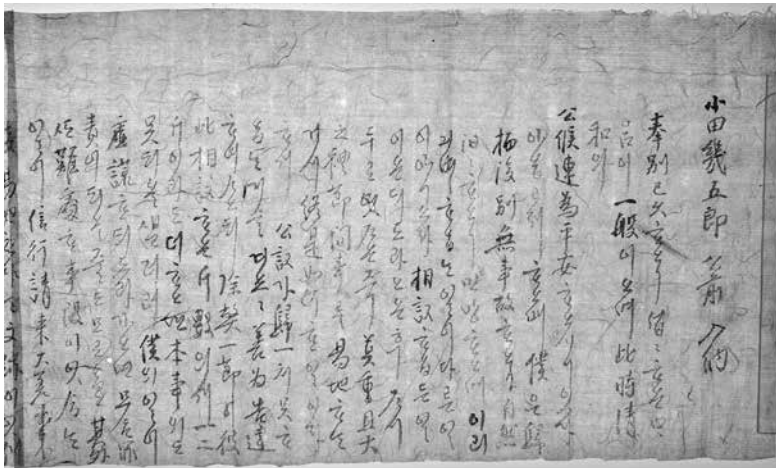


图9 丁巳年4月11日士正朴翁知書簡 (長崎県立対馬歴史民俗資料館宗家文庫)

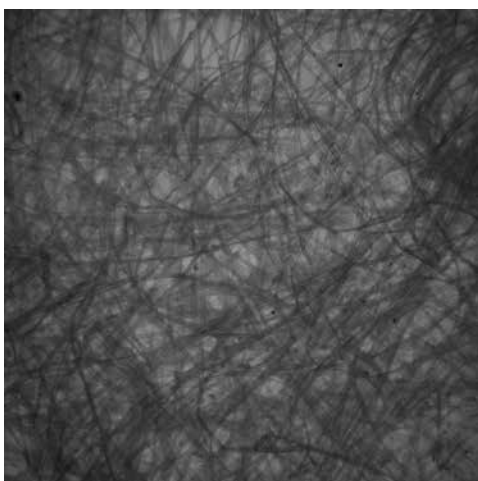


図10 丁巳年4月11日土正朴僉知書簡料紙顕微鏡写真

においてもこのように盛んに打紙が行われていたものと考えられる。

これに対して、図9に写真を掲げた表1の丁巳年4月11日土正朴僉知書簡は、密度0.25g/cm³の料紙であるが、これを顕微鏡で繊維の状態を観察すると、図10の写真のようである。この写真を見ると、繊維と繊維の間に広い隙間が見られ、繊維自体も潰れた形跡もない。このように繊維間の隙間が認められる料紙は、柔らかな紙ということができる。民間の文書料紙である表5河合文庫所収朝鮮文書に見える多くの文書は、このように打紙をしないものが多いと考えられる。

おわりに

以上、長崎県立対馬歴史民俗資料館・九州国立博物館の対馬宗家文庫の外交・交易関係文書、東京国立博物館所蔵の朝鮮国書、韓国博物館等所蔵文書や京都大学中央図書館所蔵の河合文庫朝鮮文書の料紙について、かつて本所共同研究等によって行った調査の結果を、逐一紹介してみた。そのうえで、朝鮮国文書の料紙の特徴を、日本中近世の文書料紙との対比において考えてみた。その結果抽出した朝鮮国古文書料紙の特徴とは、縦長の漉上原紙を基本にして、縦横寸法、縦横比率が定まっていること（また横長の漉上原紙の存在の可能性も指摘した）、縦長の漉上原紙を基本としているために糸目が狭くかつ糸目が目立つ料紙が多いこと、上桁枠のない漉簀を使用しているために薄い紙しか漉くことのできないので、厚い紙は漉き合わせの方法で厚くしたこと、打紙や瑩紙が文書料紙の格付けに大きな意味を持っていることなどを指摘してみた。

しかし、文書料紙の品質については、非繊維物質や填料の状態をもっと精密に調査する必要がある。またこれらの外交・交易文書のような特殊なものではなく、もっと正統なる朝鮮国の公文書や民間文書を対象にしなければ、その全的解明は難しいことはいうまでもない。全く拙速な所論であるが、今回は今後の研究のためのたたき台としていただき、これでお許し願いたい。もし、機会があれば、再度その調査を行って、再論したく思う。

本稿は、東京大学史料編纂所共同利用・共同研究拠点における一般共同研究「対馬宗家文書の料紙研究」（2010・2011年度代表筆者）・「織豊期の文書料紙の形態・紙質について」（2015・2016年度代表高岡法科大学准教授本多俊彦）の研究成果の一部である。

註

- (1) 本調査の共同研究員は、所内研究者として近世部門教授鶴田啓、所外研究員として九州国立博物館保存修復室長（当時、現在文化庁美術学芸課文化財調査官）藤田励夫、文化庁美術学芸課文化財調査官地主智彦に、富山大学名誉教授富田正弘（研究代表者）を加えた4名で構成した。
- (2) 対馬宗家の文書・記録は、対馬藩庁（対馬厳原）、倭館（朝鮮国釜山）、江戸藩邸に分かれて伝存してきた。廃藩以後は、対馬藩庁文書は宗家菩提寺萬松院の境内にある宗家文庫に保管され、倭館文書は宗家文庫に移されたものの外は外務省記録課に移管された。江戸藩邸文書も宗家文庫に移されたもののほかに江戸の宗家菩提寺養玉院に残されたものがあったという。宗家文庫の主体は、現在約9万点が長崎県立対馬歴史民俗資料館に保管されている。宗家文庫の一部は文化庁が買い上げ、約1万4千点が九州国立博物館に保存されるが、戦前朝鮮総督府朝鮮史編集会に貸出していた約2万6千点は戦後韓国国史編纂委員会に移管されている。また、外務省記録課に移管された倭館文書の一部は現在約1,600点が国立国会図書館に保存されている。養玉院に渡った江戸藩邸文書は分散し、一部は朝鮮総督府、一部は国会図書館の前身帝国図書館に移動したほか、南葵文庫を経て東京大学史料編纂所に渡った約3千点、慶応義塾大学の約千点、一橋家を経て東京国立博物館に渡った約160点が現存している。したがって、本調査が対象とした宗家文庫の文書には、対馬藩庁・倭館・江戸藩邸に伝存した文書すべてを含む可能性があるが、このうち調査対象としたものは、朝鮮国礼曹・東萊府と倭館・対馬藩庁との間でやり取りした文書である。
- (3) この「対馬宗家文書の料紙研究」の研究成果の概要は、2010年度については『東京大学史料編纂所報』第46号（p.110-111）、2011年度については『同報』47号（p.102-103）に掲載した。また、2012年10月13日東京大学福武ホールで行なわれた東京大学史料編纂所共同利用・共同研究拠点研究集会において、代表の筆者が「対馬宗家文書料紙の研究」と題して口頭発表をしている（予稿集『日本史料共同研究の新たな展開』参照）。
- (4) もちろん、東萊府以下の地方官庁かその官人が出した文書の写しもないわけではないが（写しは28点ある）、そのほとんどが差出書は、官職名のみで人名を欠くものである。
- (5) 拙稿「杉原紙系統の系譜—御教書杉原から奉書紙へ—」（『和紙文化研究』23号2015年）及び「文献史料からみた中世文書料紙の体系と変遷—檀紙と強杉原—」（『古文書研究』第80号2015年）を参照したい。
- (6) 日本中世文書料紙の密度については、平成6年度科学研究費補助金（総合研究A）研究成果報告書『古文書料紙原本にみる材質の地域的特質・時代的変遷に関する基礎的研究』（代表富田正弘）の「文書料紙原本調査データ」を、料紙の打紙よる効果については、増田勝彦・大川昭典「製紙に関する古代技術の研究Ⅱ—打紙に関する研究—」（『保存科学』22号1983年、のち増田勝彦編『和紙の研究—歴史・製法・用具・文化財修復—』2003年に再掲）等を参照したい。
- (7) 日本中世文書料紙の簀目の本数については、註6科研報告書の「文書料紙原本調査データ」を参照したい。
- (8) 日本中世文書料紙の糸目の幅については、註6科研報告書の「文書料紙原本調査データ」を参照したい。
- (9) 韓国の国立ハングル博物館の朴竣鎬氏のご教示によると、「書契」は朝鮮王朝の公式外交文書であり、東萊府の通訳官の私文書は「書簡」や「簡札」とすべきだという。また、朴竣鎬「韓国の古文書形式と礼制体式」（『古文書研究』64号2009年）によれば、朝鮮王朝においては、ある官府から同等または同等以下の官府に送る平行文書の様式に「平関」があり、ある官府からその所属官員などに下達する文書の様式に「下帖」があるという。
- (10) 差出の朝鮮国側の官府や官人については、国立ハングル博物館の朴竣鎬氏から、受け手の対馬側の組織や人物については、文化庁美術学芸課調査官藤田励夫氏、国立歴史民俗博物館准教授荒木和憲氏、長崎県教育庁学芸文化課主任学芸員山口華代氏らからご教示を得た。ここに、厚くお礼を申し上げます。

- (11) 九州国立博物館所蔵の対馬宗家文書は、対馬宗家から宗家文庫資料の一部14,000点が流失したものを文化庁が買い上げたもので、九州国立博物館に保管されているが、その51箱に日朝外交関係の文書が入っている。なお、この文書については、米谷均「宗家文書「第五十二之箱」所収の外交文書について」(『東風西声』1、2005年)という史料紹介がある。ただし、この「第五十二之箱」というのは、我々が調査した51箱に当たるようである。
- (12) 日本においても、漉き上げて乾燥して出来上がったばかりの「漉上原紙」は四辺が毛羽立った状態の「漉放し」であるが、これを出荷するときには、四辺を紙切り包丁で直線に化粧断ちが行われ、文書等の料紙にはこのような化粧断ちした紙が用いられている。しかし、私文書等ではままたこのような化粧断ちをせずに料紙とする例も見られる。朝鮮国の文書においても、明文等の私文書においては、四辺のいずれかの縁辺が漉放しのまま用いられているものが見受けられる。このようなものうち、四辺共に漉放しの料紙は、化粧断ちする前の漉上原紙の形や大きさを知る上で、大変参考になる。なお、漉放原紙の縦横とは、簀目が流れる方向が横であり、糸目が流れる方向が縦である。
- (13) 調査結果については、田代和生「朝鮮国書原本の所在と科学分析」(『朝鮮学報』第202輯2007年)に報告され、国書の偽書と真書の区別を、料紙の分析からあきらかにしている。なお、偽書としての朝鮮国書の紙質については、地主智彦「口絵解説 朝鮮国書並別幅」(『古文書研究』第77号2014年)に紙質に踏み込んだ解説がある。
- (14) 文化庁は、平成23年に京都大学及び東京国立博物館所有の「朝鮮国国書」を重要文化財に指定したが、筆者はその機会に文化庁美術学芸課文化財調査官地主智彦氏らの文化財指定調査に立ち会う機会を与えられた。
- (15) 韓国国立中央博物館及び韓国学中央研究院蔵書閣の古文書料紙については、日本学術振興会科学研究費基盤研究(A)「紙素材文化財(文書・典籍・聖教・絵画)の年代推定に関する基礎的研究」(2006・2007年 代表富田正弘)における海外調査において、韓国国学振興院及び忠州市立博物館の古文書については、同前科研費基盤研究(A)「東国地域及び東アジア諸国における前近代文書等の形態・料紙に関する基礎的研究」(2008~2011年 代表山本隆志)の海外調査において拝見できた。後者の調査に当たっては、米国クリーブランド美術館日本韓国美術部門責任者(現韓国成均館大学校教授)宣承慧氏および註9の朴竣鎬氏の案内を得た。ただし、我々の経験不足や調査環境の違いもあり、十分な調査ができたとは言えず、必要なデータの採取が欠けたところも少なくなかった。
- (16) 九州国立博物館の早田英夫家文書については、本所の当該2010年度一般共同研究の調査において拝見した。早田家是对馬の有力土豪であったが、倭寇などの日朝交易に携わった家柄であり、早田家文書として残る告身は朝鮮王朝から官職を受けたときのものだという。
- (17) 文書の名称については、註9の朴竣鎬氏の教示による。王旨は朝鮮時代初期の教旨、誥は大韓帝国の皇帝の命、紅牌は科擧大科試験の合格証、論書は地方官に軍権などについて命じた文書、教牒・差定帖は吏曹・兵曹から出す任命書だという。
- (18) 京都大学附属図書館所蔵。河合文庫は、東洋協会専門学校教授河合弘民が朝鮮財政史の研究のために蒐集した文書や典籍を、大正8年、京都大学がこれを遺族から購入し、設置した文庫である。本文書の調査に当たっては、東京大学経済学部資料室講師小島浩之氏のご協力を得た。
- (19) 剪紙については、近く新潟県立博物館の前島敏の論考が発表される予定と聞く。
- (20) この書籍については、韓国国立ハンゲル博物館朴竣鎬氏から当該部分の画像の提供を受けた。謝して、ここにこの旨を記しておきたい。朴氏によれば、この書籍は、朝鮮後期に官府で必要な物品の内訳を記録したものであるという。東京大学経済学部資料室講師小島浩之氏の教示によれば、この『度支準折』の異本とみられる咸豊三年(1853)癸丑二月日書とされる『物料価値成冊』なる書籍が東洋文庫に所蔵されているということであるが、まだ所見を得ていない。
- (21) 朴竣鎬「韓国の古文書形式と礼制体式」(註9参照)。朴竣鎬の料紙にかかる所論は、朴溪鎡『朝鮮時代文書紙研究』(韓国学中央研究院博士学位論文2005年)によっており、朴溪鎡は『度支準折』『攷事新書』を基に論証しているという。

- (22) 朴竣鎬氏の御教示によれば、当時紙の寸法には布帛尺を用いたという。布帛尺の1尺は46.7cmに当たる。
- (23) 表7の「1張当価格」の貨幣単位「兩」「錢」「分」「里」は、「錢」=錢、「里」=厘に当たり、1兩=10錢、1錢=10分、1分=10厘である。
- (24) 朴竣鎬が韓国中央博物館勤務時代に執筆。
- (25) 『度支準折』に「表紙一張〈長一尺三寸/広三尺五寸〉、重〈七/兩〉、質錢一兩三錢四分〈御覽官案紙・表紙・倭人／書契所用〉」とみえる。表とは、中国の皇帝に対して周辺国の国王が朝貢する際に使節が持参する表文で、朝鮮国では国王が明清皇帝に上奏する表の料紙を表紙と呼んでいると思われる。その表の料紙は、倭人に与える書契にも用いると書かれているが、この場合の書契は、朝鮮国王が日本国王に充てる国書と考えてよいと思われる。この表紙は、縦が「長一尺三寸」=607.1mm、横が「広三尺五寸」=1,634.5mmであり、横長の料紙ということになる。ここに、朝鮮国においては、縦長の料紙ばかりでなく、横長の料紙もあったことを確認できるのである。なお、表3の朝鮮国書の縦寸法の最大値535mm、横寸法の最大値1,451mmは、この表紙に相応する大きさであることも注目しておきたい。ところで、この「表紙」については、朴竣鎬氏から、以下のような指摘を受けている。すなわち、「この表紙は、我々が調査した朝鮮国書の料紙データと突き合わせて、その料紙のイメージを作れないか」ということである。重さ七兩は、庫平兩（1兩=37.301g）で計算すると、261.1gとなる。この値は表3朝鮮国書の平均値231.3gと近いものとなる。その値段である「質錢一兩五錢四分」=15.4錢は、日本の室町期の強杉原や小高檀紙が1枚5文（錢）と比べてみて、かなり高価な上品紙であることが窺える。朴竣鎬氏が想定するように、この表紙を東京国立博物館に残る朝鮮国書の料紙としてもよいのではないかと筆者も考える。
- (26) 高橋公明「外交文書、「書」と「咨」について」（『年報中世史研究』7号1982年）および橋本雄「朝鮮への「琉球国王使」と書契・割符制」（『古文書研究』44・45合併号1997年）
- (27) 拙稿「神仏の紙と人の紙」（『古文書研究』第79号2015年）、註5「文献史料からみた中世文書料紙の体系と変遷—檀紙と強杉原—」などを参照されたい。

(付記) 本稿所収の長崎県立対馬歴史民俗資料館所蔵宗家文庫史料および京都大学附属図書館所蔵河合文庫朝鮮文書の図版写真は、文化庁文化財調査官藤田勸夫氏の撮影、韓国抄紙工房の風景写真は製紙技術研究家大川昭典の撮影にかかるものである。写真掲載の許可いただいた長崎県立対馬歴史民俗資料館および京都大学附属図書館、写真掲載を快諾いただいた両氏にお礼を申し上げる。また、韓国の国立ハングル博物館の朴竣鎬氏には、朝鮮国文書やその料紙に全く無知な筆者の的はずれな質問にも根気よくお答えをいただいた。氏の懇切なご教示なしには拙論が体をなしたかどうか危いものがある。今後このような日朝文書料紙の比較研究が日韓の共同研究として進展することを願いつつ、朴氏にお礼を申し上げたい。

2016年5月24日、日本学士院と本研究所の共催により、「日露関係史料をめぐる国際研究集会」を開催した。今回の研究集会は通算16回目である。ロシア・サンクトペテルブルク市から、ロシア国立歴史文書館セルゲイ・チェルニャフスキー館長、ロシア国立海軍文書館ヴァレンチン・スミルノフ館長、さらにロシア科学アカデミー東洋古籍文献研究所ヴァジム・クリモフ上級研究員を招聘してご報告をいただいた。当日は三つの報告があった。第一報告では、クリモフ上級研究員から1862年文久遣欧使節団の異文化交流のありさまが、現地の雑誌や新聞記事を用いて生き活きと紹介された。第二報告は今回初参加のスミルノフ館長、ロシア海軍水路部海図局長もつとめた海図の専門家である。報告では日本沿岸海図がロシア海軍によって複製刊行される過程を丹念に紹介した。第三報告は、チェルニャフスキー館長から、ロシア革命の直前にサンクトペテルブルクを訪問した閑院宮を歓迎する様子が儀典局の史料などから復元され、さらに100年前の貴重なフィルム映像が紹介された。参加者は約60名。

この研究集会の実施にあたっては、クリモフ上級研究員から多大なるご尽力をたまわったことを付記して謝辞にかえたい。

（プロジェクト代表／保谷 徹）